



今号の主な内容

- | | |
|---|-------------------------------|
| 2 定額給付金・子育て応援特別手当 | 12▶15 「協働」に関するまちづくり特集 |
| 3 佐賀市パブリックコメント制度
佐賀市地域防災計画(案)について意見募集 | 16 固定資産(土地)の評価替えについて |
| 4 市役所の組織の一部改編と
課の移転のお知らせ | 21 新型インフルエンザの脅威～シリーズ4～ |
| 6▶7 乳幼児医療費助成制度が
拡充されます | 25 4月の相談コーナー |
| 8▶9 社会人の皆さん、知っていますか?
賃金・休暇・労災保険のこと | 26▶31 おしらせ |
| | 32▶33 ほけんのページ |
| | 34▶35 こどものページ |
| | 38 図書館だより |
| | 40 観光潮干狩り |

今山のチューリップ園 (佐賀市大和町今山地区)

見ごろ：4月上旬～中旬

◎問い合わせ

佐賀市大和支所 建設課

☎51・2415



定額給付金を給付（口座振込）します

〔4月18日（土）・19日（日）に市内各会場で申請受付〕

佐賀市では、次のとおり定額給付金を給付します。

◆給付対象者

平成21年2月1日（以下、「基準日」）において、次のいずれかに該当される方

（1）佐賀市の住民基本台帳に登録されている方

※基準日より後に出生された方は対象になりません。

※基準日より後に佐賀市に転入された方は、転入前の市区町村から給付されます。

（2）佐賀市の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者を除く）

◆申請者及び受給者

基準日において、対象となる世帯の世帯主または対象となる外国人本人

◆給付額

給付対象者1人につき1万2千円が給付されます。ただし、基準日現在において65歳以上（昭和19年2月2日以前生まれ）の方及び18歳以下（平成2年2月2日以降生まれ）の方については、1人につき2万円が給付されます。

◆市内一斉受付について

■日時 4月18日（土）、4月19日（日）

※両日とも9時～18時

■会場 各小学校体育館等

※詳しくは、申請書と一緒に同封している通知書をご覧ください。

※当日申請できない場合は、郵送にて申請いただくか、4月20日（月）以降、本庁及び各支所の窓口での申請になります。

※受付当日の現金給付は行いません。

5月中旬以降、指定された口座へ振り込みます。

■申請に必要な書類

①定額給付金申請書

※世帯主あてに4月7日郵送（予定）

②申請者本人の公的身分証明書（運転免許証、健康保険証など）

③振込先口座の確認ができるもの（預金通帳など）

◆申請書受付期限

平成21年10月19日（月）

※郵送の場合、当日消印有効

◎問い合わせ

本庁 定額給付金室

☎41・1170 FAX29・2095

または各支所総務課

定額給付金や子育て応援特別手当をよそおった振り込め詐欺や個人情報開き出しにご注意ください

・佐賀市消費生活センター

☎40・7087

9時～16時まで（土・日、祝日は休）

・佐賀県警察相談室

☎26・9110

幼児教育期の第2子以降のお子さんに対して

子育て応援特別手当を支給（口座振込）します

〔4月18日（土）・19日（日）に市内各会場で申請受付〕

佐賀市では、次のとおり子育て応援特別手当を給付します。

◆支給対象となる子

平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの児童が二人以上いる世帯のうち、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの第2子以降のお子さんで、平成21年2月1日（以下、「基準日」）において、次のいずれかに該当される方。

（1）佐賀市の住民基本台帳に登録されている方。

※基準日より後に佐賀市に転入された方は、転入前の市区町村から支給されます。

（2）佐賀市の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者を除く）

※別居している児童がいる場合（学校の寮に入寮中など）でも、お子さんの扶養の状況等によつては支給対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

◆申請者および受給者

基準日において、対象となるお子さんがいらつしやる世帯の世帯主または同一世帯構成員

◆支給額

支給対象となる子1人につき3万6千円

◆市内一斉受付について

■日時 4月18日（土）・4月19日（日）

※両日とも9時～18時

■会場 各小学校体育館等

※詳しくは、申請書と一緒に同封している通知書をご覧ください。

※当日申請できない場合は、郵送にて申請いただくか、4月20日（月）以降、本庁及び各支所の窓口での申請になります。

※受付当日の現金給付は行いません。

5月中旬以降、指定された口座へ振り込みます。

◆申請に必要な書類

①子育て応援特別手当申請書

※世帯主あてに4月7日郵送（予定）

②申請者本人の公的身分証明書（運転免許証、健康保険証など）

③振込先口座の確認ができるもの（預金通帳など）

◆申請書受付期限

平成21年10月19日（月）

※郵送の場合、当日消印有効

◎問い合わせ

本庁 福祉総務課 母子福祉係

☎40・7252 FAX25・5440

または各支所保健福祉課

市民の皆さんの ご意見募集!

(佐賀市パブリックコメント制度)

パブリックコメント制度（市民意見聴取制度）とは、市が計画や条例等を策定する場合に、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案を作り上げていく一連の手続きです。

佐賀市地域防災計画(案)について

佐賀市の地域並びに市民の生命、身体および財産を地震や風水害などの災害から守るために、災害予防対策や応急対策、復旧計画などを記載した「佐賀市地域防災計画」を平成19年10月の川副町、東与賀町及び久保田町との合併に伴い改訂します。

募集期間

平成21年4月9日(木)～平成21年5月8日(金) 17時15分(必着)

応募方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクス、電子メール、直接持参(案の公表先で提出可 ※閉庁日を除く)

担当部署 (問合せ先)

〒840-8501佐賀市栄町1番1号

消防防災課 防災係

☎40・7013 FAX24・3187

✉shouboubousai@city.saga.lg.jp

政策案の公表先

市ホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」
消防防災課(本庁1階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所総務課、市立公民館(旧佐賀市)

パブリックコメント 意見募集結果

(佐賀市パブリックコメント制度)

下記の案件に対しまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後、お寄せいただいた意見を考慮して計画や条例等を策定いたします。

なお、お寄せいただいたご意見の内容と市の考え方は下記公表先にてご覧いただけます。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署(本庁) (問合せ先)	支所担当課
佐賀市バイオマスタウン構想(案)について 【平成21年2月2日(月)～3月3日(火)実施】	2人	2件	本庁 総合政策課 地域振興係 ☎40・7039 FAX29・2095	総務課

公 表 先

市ホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」
本庁総合政策課、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所総務課、市立公民館(旧佐賀市)

案 件 名	提出者	意見数	担当部署(本庁) (問合せ先)	支所担当課
佐賀市議会基本条例(案)について 【平成21年1月29日(木)～2月27日(金)実施】	1人	3件	議会事務局 議事調査係 ☎40・7311 FAX25・5407	総務課

公 表 先

市ホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)の「市政への参加」→「パブリックコメント」
議会事務局(議会棟2階)、情報公開コーナー(本庁1階西側)、各支所総務課、市立公民館(旧佐賀市)

◎問い合わせ

本庁 行政管理課
☎40・7029
FAX29・2095

佐賀市では、今後の「まちづくり」の指針である『第一次佐賀市総合計画』を着実に進めるにあたり、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるための市民意向調査を実施しています。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

※調査票の取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮します。また、全てを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

■対 象 佐賀市にお住まいの20歳以上の方から無作為に抽出した5,000人の方

■送付時期 4月上旬

■回答期限 4月27日(月)までに、投函をお願いいたします。

佐賀市の
『これからの“まちづくり”に関する市民意向調査』にご協力ください

市役所の組織の一部改編と課の移転のお知らせ

4月1日組織改編の主な内容

【企画調整部】

“世界遺産登録関連”と“歴史まちづくり法”に関する業務を担当します。

新設

・歴史まちづくり課 40・7103

【市民生活部】

国の消費者行政推進の動向を踏まえ、消費者行政の強化を図ります。

変更

・市民活動推進課 消費生活センター
40・7087 (相談専用)
40・7086 (計量・消費者問題啓発など)

【環境下水道部】

地球温暖化対策、循環型社会の構築など環境行政を取り巻く状況に的確に対応した環境施策の推進を図ります。

再編

・環境課 40・7200・7202
・循環型社会推進課 30・2430

◎問い合わせ
本庁 行政管理課
40・7027
FAX 29・2095

周辺図



【移転のお知らせ】

3月1日号市報でお知らせしましたとおり、下水道企画課、監査事務局の場所が変わりました。

■下水道企画課 (3月16日移転)

本庁舎6階

→ 水道局庁舎5階
(佐賀市若宮三丁目6番60号)

■監査事務局 (3月30日移転)

ほほえみ館2階

→ 本庁舎6階
(佐賀市栄町1番1号)

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律



(青少年インターネット環境整備法が4月1日から施行)

この法律は、子どもたちが、有害情報に接することなく、安全にインターネットを利用できるように、保護者やインターネット関係事業者が義務などを課するものです。

フィルタリングって何?

出会い系サイトやアダルトサイト等、有害情報が含まれるサイトを画面に表示しないように制限する機能です。しかし、フィルタリングは万能ではありません。そのため、親子でインターネットの利用ルールについて一緒に考えていくことが大事です。

保護者の義務

●子どもがインターネット上の有害情報の悪影響を受けないように、フィルタリングソフトやサービスなどの活用を検討する。

●18歳未満の子どものために携帯電話やPHS端末を購入、使用させる場合は、保護者がその旨を事業者に出る。

●保護者はインターネット上には有害情報か氾濫していることを認識した上で、子どものインターネットの利用ルールを決めて、しっかりと見守る。

利用ルールを決めて、しっかりと見守る。

インターネット事業者の義務

●18歳未満の子どもの携帯電話・PHSでインターネットを利用する場合には、保護者から申し出がない限り、事業者はフィルタリングを提供する。

●契約数5万件以上のインターネット接続事業者は、利用者からの問い合わせに応じて、フィルタリングを提供したり、提供・販売するサイトを紹介する。

●インターネット接続ができる機器を製造する事業者は、フィルタリングを利用しやすくして提供する。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
青少年課

40・24331
FAX 24・2332

後期高齢者（長寿）医療保険料 平成21年度の納付が4月から始まります

特別徴収（年金から差し引き）

◇対象 平成21年2月の保険料納付が特別徴収だった方

（平成20年8月・9月に資格取得（75歳到達など）された方の中には、この4月から特別徴収が始まる方もいます。）

◇納付方法 年金支給日に、直接年金から保険料を差し引きします。

普通徴収（納付書による支払いまたは口座振替）

◇対象

・平成21年2月の保険料納付が特別徴収ではなかった方

・平成21年4月から特別徴収を口座振替に変更する手続きをされた方

・平成21年3月以降75歳になられた方

◇納付方法 指定期日までに金融機関の窓口で納めてください。（口座振替の手続きをされている場合は振替をします。）

①平成21年3月中に75歳になられた方には、4月中旬に平成20年度分と平成21年度分保険料の納付書が送付されます。

②平成21年4月～7月に75歳になられる方は8月から普通徴収で納付が始まります。

③8月以降に75歳になられる方は、概ね翌月から普通徴収で納付が始まります。

①～③に該当される方のうち、（一）年額18万円以上の年金受給で、（二）介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない方で、（三）介護保険料が特別徴収（年金から差し引き）されている方については、誕生月から半年経過後の年金支給月から特別徴収になります。

ご注意!!

※保険料の減額で平成20年10月以降の特別徴収がなかった方は、平成21年4月からは普通徴収になります。（10月からは特別徴収に戻る可能性があります。）

※国民健康保険で口座振替だった方も、後期高齢者医療保険料を口座振替にするためには再度手続きが必要です。

※特別徴収を「口座振替」による納付に替えることもできます。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎ 40・7274
または各支所 保健福祉課

国民年金学生納付特例申請について

◇学生納付特例制度とは

20歳以上60歳未満の方は国民年金保険料の納付が必要ですが、学生の方で、前年所得が一定額以下の場合には、学生納付特例を申請され承認を受けることで、保険料納付が猶予されます。承認を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であればさかのぼって納付することができます。

（承認を受けた年から2年経過後に納付されるときは、加算金が上乗せされます。）

21年度分は4月1日（水）受付開始

■場所 市役所本庁1階

3番・4番窓口、各支所保健福祉課

■持参する物

①学生証（写しでも可） または在学証明書 ②年金手帳 ③認印 ④会社等を退職して学生になられた方は、離職票または雇用保険受給資格者証 ※代理申請の場合来庁者の免許証又は保険証などをお持ちください。

◇申請後、承認を受けられる期間は、平成21年4月（または、20歳になられた月）から平成22年3月までです。（毎年

度の手続きが必要です。）

◇平成20年度に学生特例を承認され、翌年度も同じ学校に在学される方で、社会保険庁からハガキが届いた方は、必要事項を記入して返送することと申請が済みます。ただし、学校などを変更された方は、改めて申請してください。

20年度分は4月30日（木）受付終了

※受付場所・持参する物は前記と同様ですが、20年度に在学されていた学校の学生証が必要で

◆承認を受けられる期間は、平成20年4月（または、20歳になられた月）から平成21年3月までです。（毎年度の申請が必要です。）

21年度国民年金保険料免除・納付猶予申請は7月から受付開始

◎問い合わせ

本庁 保険年金課
国民年金係
☎ 40・7275
☎ 40・7390
または各支所保健福祉課
佐賀社会保険事務所
☎ 31・4191

平成21年4月診療分から 3歳以上小学校就学前のお子さんの

乳幼児医療費助成制度が拡充されます

（全診療科目の通院・入院・調剤を助成します）

これまで、3歳以上小学校就学前のお子さんの乳幼児医療費助成は歯科と入院を助成対象としていましたが、平成21年4月診療分から全診療科目の通院・入院・調剤に助成対象を拡大します。

これまで

平成21年4月診療分から
全診療科目の

入院

歯科



調剤

入院

通院

助成対象者

佐賀市内に住所があり、かつ健康保険に加入している3歳以上小学校就学前（3歳の誕生月の翌月から6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さん

助成対象となる医療費

保険診療（医科・歯科・入院・調剤）による一部負担金、育成医療等公費負担医療の自己負担金、訪問看護療養費の自己負担金、コルセットなどの補装具代を支払ったときに支給される療養費の自己負担金など

※入院時の食事代、健康診断、予防接種、差額ベッド代、容器代、200床以上の病院を紹介状なしで受診された時に支払う初診料など、保険診療の対象とならないものや自費分については助成対象と

なりません。

助成方法

次の金額を指定された口座に振り込みます。

1 医療機関ごと（総合病院は診療科ごと）に、1か月あたり500円を控除した金額を助成します（通院・入院ごと、保険ごとに控除します）。調剤は一部負担金全額を助成します。

※平成21年3月診療分までは、これまでどおり歯科と入院のみの助成です。4月診療分以降は、歯科や入院の個人負担額も300円から（医科入院は半額から）500円にかわります。

※加入健康保険から高額療養費や付加給付が支給される場合は、その金額も控除して助成します。

3歳以上小学校就学前のお子さんの 乳幼児医療費助成申請方法

事前に受給資格の申請をする必要はありません。(資格証はありません)

① 受 診

医療機関で医療費一部負担金(2割)をお支払いください。

② 申請書作成

申請書に

医療機関で受診内容の
記載(証明)をもらう。

または

医療機関の
領収書を添付

その他必要事項を記入、押印。

※申請書は、市役所本庁福祉総務課または各支所保健福祉課(三瀬支所は保健福祉課及び保健センター)においています。また、市のホームページからも取得できます。

③ 申請書提出

作成した申請書を市の窓口に出していただき、郵送でも可。
(診療月から1年以内に申請してください)

④ 口座に振込み

1医療機関で1カ月あたり500円を控除した金額が指定された口座に振り込まれます。
(調剤は個人負担なし)

※助成決定通知とあわせてご確認ください。

申請時に必要なもの

① 印鑑(認印)

② お子さんの健康保険証

③ 保護者名義の預金通帳(郵便局以外のもの)

④ 医療機関の証明のある申請書または領収書

※補装具代の申請の際は、①③に加えて、⑤見積書⑥請求書⑦領収書⑧装具装着証明書⑨加入健康保険からの支給金額がわかるものが必要です。

申請時の注意事項

● 申請書は、医療機関(総合病院は診療科)ごと、診療を受けた人ごと、診療月ごと、入院・通院・調剤別に作成し、診療月の翌月以降に提出してください。

● 申請書には、医療機関等記入欄に医療機関で記載証明してもらうか、診療を受けた人の氏名、診療月、診療総点数、金額、医療機関の名称・領収印が明記された領収書を添付してください。

● ひとり親家庭等医療費助成、または重度心身障害者医療費助成の受給資格をお持ちの方は、今までどおりそれぞれの医療費助成制度で申請してください。

◎申請先・問い合わせ

本庁 福祉総務課 母子福祉係(1階45~47番窓口)
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 ☎40・7252 FAX25・5440
または各支所保健福祉課(三瀬支所は保健センター)

社会人の皆さん、知っていますか？

賃金・休暇・労災保険のこと

安心して働くために…。

多くの新社会人が誕生する4月。期待ばかりでなく、不安に思っている方も少なくないはず。新社会人の皆さんまたはすでに社会人として働いている方、そしてそのご家族が、労働に関する制度をよく知ることが、安心して働くための第一歩です。ここでは、「労働基準法」で定められている労働条件の一部をご紹介します。



(毎月2回行われる佐賀市の労働相談で相談が多かった事項が中心です。)

くわしくは、佐賀労働局や佐賀市の各相談窓口にお尋ねください。

賃金

賃金とは、給料はもとより、各種の手当、賞与、退職金など名称を問わず、労働契約の継続中に労働の対価として、使用者が支払うすべてのものをいいます。また、支払いは原則として次の条件で行われなければなりません。

- ① 通貨で
- ② 全額を
- ③ 毎月1回以上
- ④ 一定期日に
- ⑤ 直接労働者に

(労基法第11条、第24条)

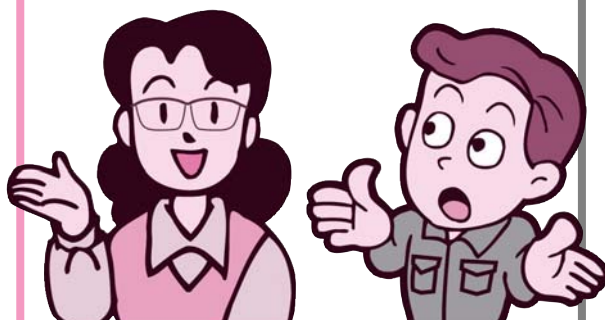
労働時間(労働時間の原則)

法定労働時間は、休憩時間を除き、**1日8時間、1週間40時間**

と定められていますので、就業規則や労働契約書などで所定労働時間を定める場合は、この時間以下にしなければなりません。ただし保健衛生業、接客娯楽業等で労働者が9人までの事業場は1週44時間までとする特例措置があります。(労基法第32条)

時間外、深夜(原則として午後10時～午前5時)に労働させた場合には25%以上、法定休日に労働させた場合には35%以上の割増賃金を支払わなければなりません(労基法第37条)

Q 年俸制の場合には時間外労働や休日労働、深夜労働をしても割増賃金は払ってもらえないのでしょうか。



A たとえ年俸制でも、労働者が時間外労働、休日労働、深夜労働をした場合は、使用者には、割増賃金の支払い義務があります。ただし、労働基準法第41条に定める管理監督者等に対しては深夜労働についてのみ割増賃金を支払う義務が発生します。

休日

休日とは、労働契約において労働提供義務のない日をいいます。毎週少なくとも1日の休日か、4週間を通じて4日以上の日を与えなければなりません。

午前0時から午後12時までの間に勤務しない日が休日であり、所定休日とされている日でも前日の労働が延長されて午前0時を超えた場合などは、休日を与えたことにはなりません。（労基法第35条）

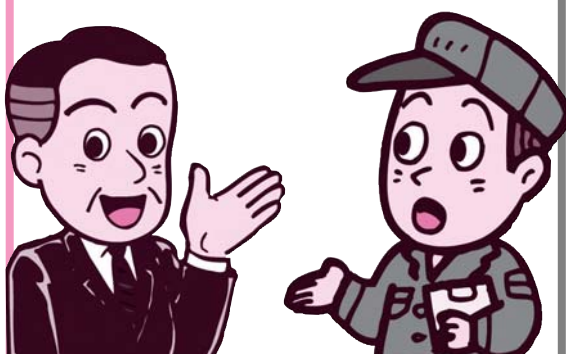
（注）ただし、番方編成による交替制の場合には、例外的に継続24時間をもって休日と認められることがあります。

年次有給休暇

年次有給休暇は、雇用された日から6カ月間継続勤務し、勤務すべき日の8割以上出勤していれば、6カ月を超えた日から1年間に最低10日は与えなければなりません。

Q

使用者に有給休暇を申請すると「それなら皆勤手当を出さない。」といわれたのですが？



A

年次有給休暇を取得した労働者に対して、賃金の減額や精皆勤手当及び賞与の算定などに際して欠勤として取り扱うなど不利益な扱いは禁止されています。（労働基準法第136条）

時間外労働・休日労働

時間外労働、休日労働とは所定の就業時間後や休日、深夜に労働することをいいます。この場合、

- ① 労使協定（36協定）を締結し、労働基準監督署に届出していること
- ② 就業規則に規定していること
- ③ 厚生労働大臣が定めた限度時間内であること
- ④ 割増賃金が支払われることが要件となります。

労災保険

労災保険とは、労働者が業務上または通勤途上で病気・負傷・死亡した場合に、労働者自身や遺族の生活を保護するために必要な給付を行う制度です。

【適用事業所】

原則として、労働者を雇用する事業所すべてに強制適用されます。常用労働者、パート、アルバイトの区別はありません。

【保険料】

全額事業主負担です。

このほかにも就業規則、解雇、雇用保険、育児・介護休業制度、あるいは派遣労働に関するご相談などがありましたら左の相談窓口にご相談ください！



◎相談・問い合わせ

〔労働に関する総合的な相談〕

佐賀労働局

総合労働相談コーナー

☎ 32・7167

〔労働条件等に関する総合的な相談〕

佐賀労働基準監督署

総合労働相談コーナー

☎ 32・7133

〔夜間労働相談窓口〕

佐賀市役所 本庁 商業振興課

☎ 40・7102

佐賀市の行政評価の取り組みと 平成21年度の施策の優先度についてお知らせします

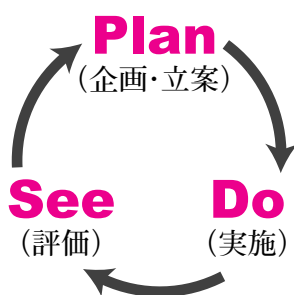
佐賀市では、まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』の着実な実施と進捗管理を図るため、「行政評価システム」及び「市民意向調査」を活用して、佐賀市総合計画の政策体系に基づいた経営を実践しています。

また、その最高意思決定機関として「佐賀市経営戦略会議」を設置しています。

● 行政評価システムとは

市役所が人・物・金・時間といった資源を用いて実施した事務事業や施策が、効果的にその目的を達成しているかを振り返り、現状と問題点を把握し、次の事業計画に活かしていくという、PDSサイクル（図1）を活用した仕組みで、「事務事業評価」と「施策評価」を行っています。

図1：行政評価システムのサイクル

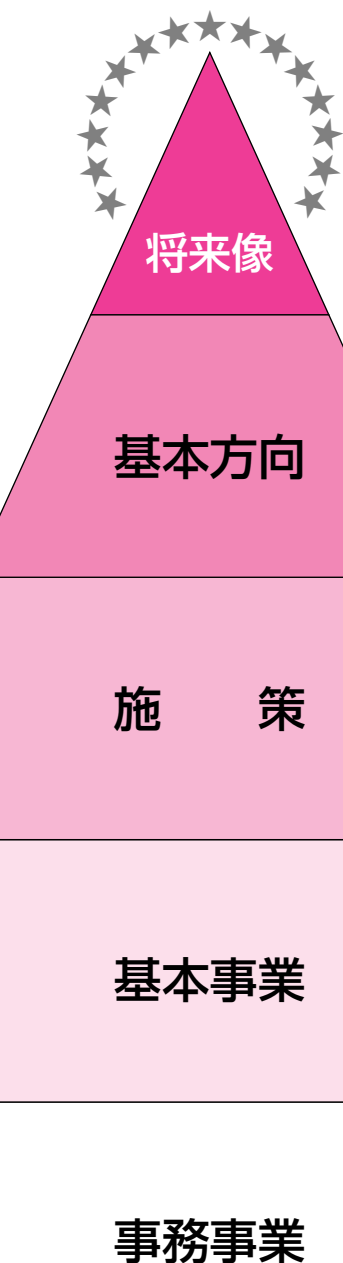


● 市民意向調査とは

佐賀市のまちづくりを進めるにあたり、市民のみなさんの声やニーズを今後のまちづくりに反映させることを目的に毎年、市内5,000名の方にご協力いただき意向調査を実施しております。

● 佐賀市経営戦略会議とは

市長・副市長・教育長・部長等によって組織され、市政の運営方針や重要施策、予算編成方針について審議します。



佐賀市総合計画 政策体系

施策評価とは

まちづくりの達成水準や市民生活の向上の度合いなど、大きな視点での確認をするため、施策ごとに現状や課題を認識し、成果目標の達成具合を確認しています。

事務事業評価とは

「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の視点から事務事業の振り返りを行い、成果水準を把握して、事業の見直しを行っています。また、新たに取り組む事業についても、事業を実施すべきかの評価を事前に実施しています。

※「平成20年度市民意向調査」および「事務事業評価」「施策評価」の結果については、ホームページで公表しています。

「市政案内」↓「行政情報」↓「行政評価」

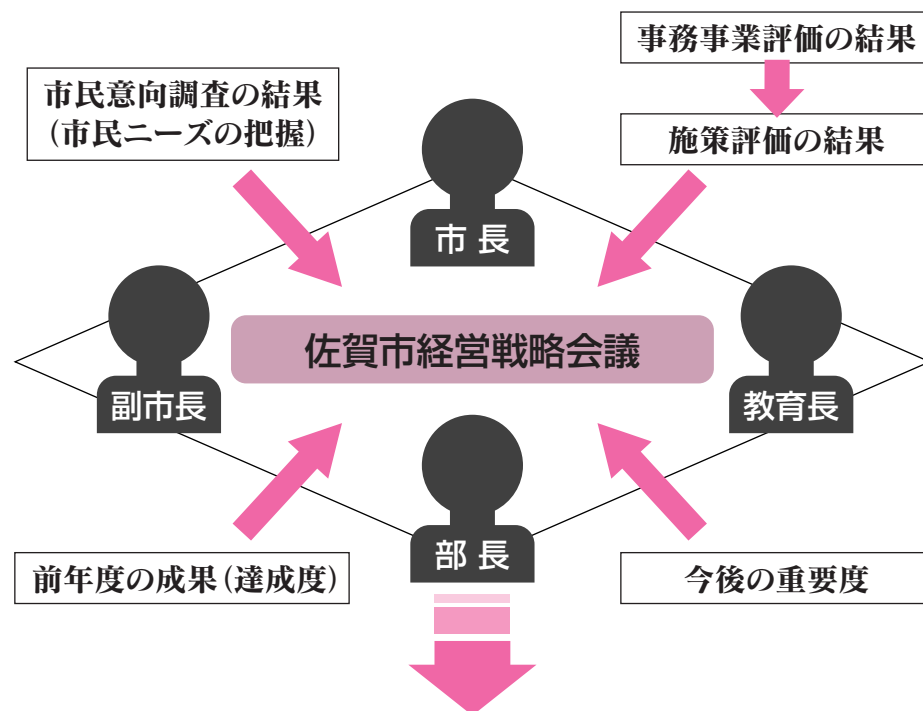
↓これからの「まちづくり」に関する市民意向調査の結果について

↓佐賀市の行政評価について

平成21年度の施策の優先度

市民のみなさんの声である「市民意向調査の結果」や「事務事業評価・施策評価の結果」、また、施策の「前年度の成果（達成度）」や「今後の重要度」を考慮し、「佐賀市経営戦略会議」において、全庁的な観点から重要性や緊急性に応じた総合計画の全38施策の優先度評価を実施しました。

イメージ：佐賀市経営戦略会議における施策の優先度の決定方法



施策の優先度評価（優先順位付け）を実施することで、限られた経営資源を有効に活用

平成21年度「施策の優先度評価」全体方針

	施策名	施策名	施策名
向上	●循環型社会の構築 ●文化芸術活動の振興	●観光の振興 ●農林水産業の振興 ●中心市街地の活性化 ●地域医療の充実 ●生活者の安全確保 ●都市緑化の推進 ●就学前からの教育の充実	●家庭・地域・企業の教育力の向上 ●生涯学習の推進 ●協働と市民活動の推進 ●情報の共有化の促進 ●効果的・効率的な行政経営の推進 ●財政の健全性の確保 ●業務執行体制の充実
維持	●住宅環境の充実 ●市民スポーツの充実 ●魅力ある文化の醸成	●商工業の振興 ●地域福祉の充実 ●障がい者の自立支援 ●生活困窮者の自立支援 ●人権尊重の確立 ●男女共同参画社会の実現 ●計画的な土地利用の推進 ●総合交通体系の確立	●高齢者福祉の充実 ●健康づくりの支援 ●防災・危機管理対策の充実 ●子育て支援の充実
低下			
	低下	維持	向上
	施策のコスト水準		

平成21年度は、特に「高齢者福祉の充実」「健康づくりの支援」「防災・危機管理対策の充実」「子育て支援の充実」の4つの施策に重点的に取り組むこととしております。

「参加」と「協働」によるまちづくり特集

ご存知ですか？あなたのまわりのキラリと光るまちづくり！

佐賀市では、「市民参加」、そして「市民との協働」は、これらのまちづくりの未来を考える上で、欠かせない重要なキーワードだと考えています。

この考え方を、まちづくりの基本姿勢として位置づけ、さまざまな取り組みをすすめているところ です。

しかし、「参加」はともかく、「協働」という言葉は、多くの人にとってまだなじみの薄い言葉でもあるようです。

そこで今回、この「参加」と「協働」について考えてみましょう。

まずは、佐賀市で実際に取り組まれている3つの事例からイメージをつかんでみましょう。



バルーンアートに夢中!! 割れないよう真剣です!!

協働事例 1

『どうようひろば』地域ぐるみで子どもと大人の居場所づくり

● 協力・連携した団体

- ・ KSVN（嘉瀬小学校ボランティアネットワーク）
- ・ 嘉瀬公民館
- ・ 嘉瀬小学校

● 取り組み内容

平成14年から、月2回土曜に小学校の施設を開放し、保護者や地域が見守る中で、鬼ごっこや読み聞かせ、小物づくりなど、子どもが安心して自由に遊べる居場所づくりをしています。

KSVNは企画立案や当日の活動支援を、小学校は場所の提供と子ども達への広報を、公民館はKSVNのメンバーとして活動しています。このほか、自治会からの広報支援や補助、地元企業による支援も受けています。

● 協働で取り組んだ結果

子ども達は家でゲームをするな



市民活動団体

行政

ど、少人数で遊ぶことが多く、地域住民と子ども達が接する機会はほとんどないのが最近の傾向です。「どうようひろば」という協働事業の開催によって、子ども達は学校という空間でのびのび遊べるようになりました。また、保護者や先生も企画に加わることで、いろいろなアイデアが提供されるようになり、他学年の児童や大学生、地域住民などさまざまな人たちと交流するようになりました。



取り組みのポイント！

子どもと大人の居場所づくりである「どうようひろば」の取り組みによって、多世代間の交流を通じた地域で顔の見える関係が築けるようになりました。

協働事例 2

キッズマーケット

～体験型起業家育成教育～



仕入れから販売までを体験します。
お客さんが来ると苦勞も吹っ飛ばよ!

- 協力・連携した団体
 - ・ NPO 法人鳳雛塾
 - ・ 各小学校
 - ・ 教育委員会 学校教育課
- ・ 佐賀市 商業振興課

取り組み内容

子どものころから多くの大人や職業と出会うことで健全な職業観の醸成を行うというキャリア教育の一環として、平成14年から取り組んでいます。小学生を対象に企画から販売、収支決算など一連の

商売活動を実際に体験させています。

鳳雛塾はキャリア教育に関するノウハウと人材を提供し、地元産業界、教育委員会、自治体、PTAなどとのつなぎ役を果たしています。これにより各分野が密に連携し、一体となつて行う「地域に根ざしたキャリア教育」の推進と定着を目指しています。

協働で取り組んだ結果

仕事や商売に子どもたちが実際にふれる機会は多くありません。出店体験活動という取り組みを通じて、子どもはお金のありがたさや、お客様に対する感謝の気持ち、友だちや地域の人たちと協力することの大切さを実感することができました。また、仕事や社会に対して関心を持ち、自分たちの成長や生き方を考えるようになりました。



取り組みのポイント!

市民活動団体の専門性とネットワークを活かすことで、子どもの自主性を尊重した教育活動をより効果的に実施できるようになりました。

協働事例 3

佐野常民記念館ガイドボランティア

～住民によるおもてなしで地域の魅力を再発見～



展示品や資料も、ガイドの説明により活き活きと見えてきます。

協力・連携した団体

- ・ 佐野常民記念館ボランティアスタッフ
- ・ 教育委員会 川副出張所教育課

取り組み内容

子どもから大人まで、地域住民のみなさんがボランティア登録をし、佐野常民記念館で、来館者へ展示資料の説明をする歴史ガイドや、体験学習指導、湯茶接待、敷地内の除草やゴミ拾いなどを行っています。

川副出張所教育課は活動の場所を提供し、ボランティアスタッフは来館者へ各種サービスを提供しています。

協働で取り組んだ結果

来館者にとっては展示案内や開催事業内容が充実することで、満足度が高まりました。

ボランティアスタッフにとつては、地域の魅力や佐野常民の偉業を再認識することで、地域への愛着や誇りをもつことができました。何より来館者に喜んでもらうことで、活動が充実したものになりました。また、ボランティアとして活躍することは自己実現の場となり、特に子どももボランティアにとつては、自主性・社会性の育成につながりました。



取り組みのポイント!

地域住民の参加が、来館者の満足度向上だけでなく、地域の魅力の再発見につながり、また、子どもの自主性・社会性が大きく育っています。

このように、地域の課題を解決するための手段として、「参加」と「協働」を用いることで、少しずつかもしれませんが、みなさんの地域が変わっていきます。次では、改めて「参加」と「協働」の意味、なぜ「参加」や「協働」の取り組みが必要なのかという疑問にお答えします。

これでスッキリ!! 「参加」と「協働」の疑問

Q1 「参加」や「協働」って何?

A 「参加」や「協働」とは、次のようなものです。

■「参加」とは・・・

市民個人が、地域や社会の課題解決に向けて責任を持って組織の企画や活動に自発的にかかわることです。

■「協働」とは・・・

異種・異質な組織が地域や社会の課題解決のため、相互の自主性・主体性を尊重し、それぞれの特性を活かして、対等な立場で役割を分担し、相乗効果を生むような連携・協力することです。

※「参加」、「協働」とも地域や社会の課題解決のための手段の一つです。「参加」は個人が主体的に組織と関わりますが、「協働」は組織と組織の関係が基本です。

Q2 どのような人(組織)が「参加」や「協働」をするの?

A 参加や協働に関わる人、組織にはさまざまなものがあります。大きく分けると、市民、市民活動団体、企業、行政という主体があります。

※市民活動団体とは、あるテーマに沿って組織されたNPO法人に限らず、自治会やボランティア団体など、地域の課題解決のために活動する団体のことです。



Q3 なぜ、「参加」や「協働」による取り組みが必要なの?

A 生き方の多様化や生活圏の拡大など、変わりゆく社会の中では、集団よりも個人を尊重する風潮が次第に強くなっており、地域住民のつながりが弱まり、地域の力が低下してきています。

また、公平、公正を基本とした行政のサービスだけでは、多様化、複雑化する市民ニーズに対応しづらい状況となっています。

その中で市民が当事者として関わらなければ解決できない課題が増加しており、さまざまな主体が連携した取り組みや、市民の力の必要性があらためて認識されています。

だからこそ、市民と行政あるいは企業がお互いにそれぞれの役割を認識して、協力・連携しながら地域や市民のニーズにあった取り組みを行うことが求められているのです。

Q4 より効果的な「参加」や「協働」にはどうする?

A 地域に密着した課題の解決は、専門家だけではなく地域の人々が主体的に活動することを基本としますが、より効果的で継続的な活動を行うっていくためには、協働事例1の「どうひろば」のように、さまざまな関係組織との協力が欠かせません。

一方、特定の分野で継続的に活動している市民活動団体のもつ、専門的なノウハウを活かすことも大切です。協働事例2の「キッズマート」のように企画立案段階から一緒にかわることで、より効果的な取り組みに発展することがあります。

また、市民の自発的な参加が多ければ多いほど、取り組み成果の量と質は大きくなります。協働事例3の「ガイドボランティア」のように、広く参加を促すことで、市民参画の活性化につながると共に、市民の自己実現の「場」や「きっかけ」を提供することにもなります。

このような、「参加」や「協働」のまちづくりをすすめる上での佐賀市としての考えをまとめた

『佐賀市「参加と協働をすすめる指針」 —みんなで取り組むまちづくりのために— を策定しました。』

佐賀市では、「参加」や「協働」の考え方をまとめるため、公募市民、市民活動団体、学識経験者、企業及び行政の多様な立場にある委員とともに市民会議を設置し、指針案を検討してきました。

さらに、パブリックコメント、各市民活動団体へのアンケートや

庁内検討会などを行いながら討議を重ね、平成21年2月に策定を完了しました。

言葉の定義や、具体的な取り組み方法、事例についても、詳しく記述していますので、市民活動推進課にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

また、佐賀市では「参加」や「協働」の推進に向けて、次のような取り組みをしています。

協働出合いフェスタ

今回紹介したような、市内の協働の取り組み事例発表や市民活動関係者間の交流を深める会を開催しています。

協働相談会（予約制・随時受付）

協働の始め方や実施中の取り組み点検など、協働にまつわる悩みや相談を市民活動団体と行政でサポートします。相談事項があれば市民活動推進課までご連絡ください。



「協働出合いフェスタ」の交流会の風景

「市民活動支援事業」説明会・意見交換会を開催します！

～市民活動を支援する取り組みについて意見交換しませんか～

佐賀市ではこのページで紹介した以外にも、市民活動を支援する制度を実施しています。平成21年度はこれまでの取り組みに加え、市役所各課と連携した新たな委託事業を開始します。その募集の説明も行いますので、お誘いあわせの上お越しください。

■日 時 4月15日(水)

【昼の部】14時～16時

【夜の部】18時30分～20時30分

※同じ内容で2回行います。

■場 所 アイ・スクエアビル5階 大会議室

■対 象 市民活動団体関係者及び市民活動に関心のある方

■参加費 無料（昼、夜の各部、先着40名）

■申込方法 ①参加団体名、②参加者名、③電話連絡先、④参加する時間帯（昼、夜の別）を、下記までお知らせください。

■申込期限 4月8日(水)

■内 容

- ①市民活動支援事業の説明
 - 提案公募型委託事業の募集開始
 - 『佐賀市「参加と協働をすすめる指針」』
 - 協働出合いフェスタ
 - 市民活動保険 など
- ②意見交換

平成21年度

固定資産(土地)の評価替えについて

～土地の評価方法を統一します～

固定資産の評価替えとは

固定資産の評価替えとは、土地と家屋について、3年ごとに評価額を見直す制度です。
本来であれば毎年度評価替えを行い、その結果をもとに課税を行うことが理想といえますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、現実的でないことから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度がとられています。

評価方法の統一

前回の評価替え(平成18年度)では、市町村合併直後であったため、統一できなかった土地の評価方法を、今回の評価替えで統一します。
地域によって評価の方法に違いがあると、税額にも格差が生じてしまい、税負担の公平の観点から問題があるためです。
地目認定及び評価方法に関し、統一した市の基準を作成し、それに基づいて評価を実施します。

雑種地評価の見直し

雑種地については、道路法面のような土地から、鉄塔敷、資材置場、駐車場に至るまで、利用形態や状況が様々です。
雑種地の評価は、付近の土地(宅地等)の価格に造成費相当分等を考慮した評価割合を乗じて、付近の土地(宅地等)に比準して評価を行います。

私道の取扱い

私道とは、特定の宅地や農地の通路として利用されている土地をいいます。

宅地等介在農地の評価

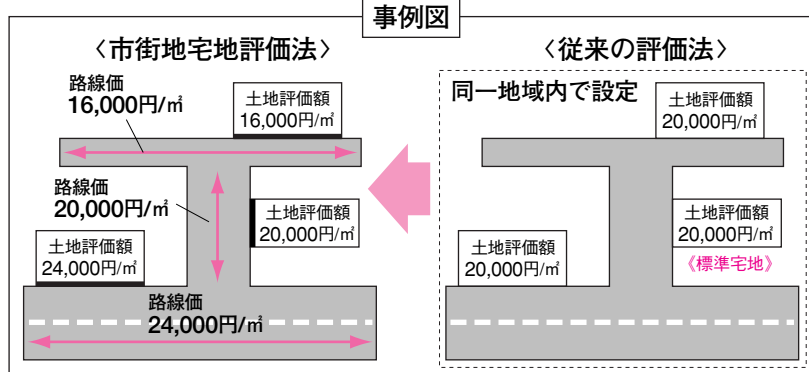
宅地等介在農地とは、農地法の規定により、宅地等への転用許可を受けてから造成が始まるまでの間の農地をいいます。
転用許可後の農地は外見上農地としての形態をとどめていても、実質的には宅地等としての潜在的価値を有しています。このため付近の宅地と均衡を図るため、宅地に準じた評価を行います。

市街地宅地評価法(路線価方式)の地区を拡大

旧佐賀市、旧大和町の市街地調整区域と旧富士町、旧三瀬村の商業地区の土地評価に関して市街地宅地評価法(路線価方式)を採用します。

市街地宅地評価法を採用することにより、それぞれの土地について、道路状況、間口、奥行、形状等が価格に及ぼす影響を画地計算法により適切に評価に反映することが可能となり、土地評価の精度が高まります。

事例図



平成21年4月1日から
住宅などの耐震診断に
補助を行います

住宅や建築物の所有者の皆さんが耐震診断を行う場合に、費用の一部を助成します。耐震改修を促進し、地震による建物倒壊等の被害の軽減を目指します。

■対象

昭和56年5月31日以前に建築または工事に着手した建築物

■補助内容

耐震診断費用の総額のうち一部を補助します
(補助限度額は建物用途規模により異なります)

※くわしくはお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 建築指導課
☎ 40・7170
FAX 40・7392
✉ kenchiushido@city.saga.lg.jp



◎問い合わせ
本庁 資産税課
☎ 40・7070
または各支所 市民サービス課



『緑の募金』へ ご協力をお願いします！

～3月1日から5月31日まで春の運動期間～

4月1日(水)街頭募金を実施します！

皆さまのご協力をお願いします。

○時間 12時～13時

○場所 JR佐賀駅、佐賀玉屋前交差点等

ご協力いただいた募金は、佐賀市がみどりあふれるまちとなるように、地域の緑化活動の支援や啓発イベントに活用されています。

◎問い合わせ 本庁 緑化推進課 ☎40・7164

または各支所建設課（三瀬支所は産業建設課）



昨年の街頭募金の様子



普及啓発事業「名木古木ツアー」



地域の緑化活動支援
(北川副小学校)



緑の少年団育成事業
「三瀬村緑の少年団植樹活動」

市では、ごみの減量と資源の有効利用を図るため、自主的に資源物を集める回収団体に対し、奨励金（1kgあたり3円）を交付しています。交付を受けるには事前登録が必要です。

ラブ、PTA、老人会等の営利を目的としない住民団体
■対象となる資源物
新聞、チラシ、ダンボール、雑誌、包装紙、箱類、古布
◎申し込み・問い合わせ
環境課 ごみ減量推進係
(佐賀市清掃工場内)



☎ 30・2430
FAX 30・2494

資源物（古紙・古布）の 回収を行う団体を募集

募集

TOJIN茶屋3階 ワークスペース入居者募集

TOJIN茶屋では、佐賀市中心市街地を活性化したいとされている団体が利用できる事務所スペースを公募します。

■施設名称および所在地

佐賀市TOJIN茶屋

(佐賀市唐人二丁目5-12)

■募集期間

4月1日(水)～17日(金)

■入居期間

平成21年5月1日～平成22年3月31日まで（平成24年3月まで更新可）

■利用料金・利用面積

1㎡辺り2,000円

一区画辺り4㎡～8㎡程度

■募集入居者数 4区画程度

■選定方法

提案書内容を審査し決定
※提案書を配布窓口TOJIN茶屋3階で配布します。

◎提案書の配布窓口・問い合わせ

TOJIN茶屋指定管理者

佐賀県CSO推進機構

☎ 26・2378

FAX 26・2227

佐賀市立野球場に 掲示する広告を募集

佐賀市立野球場（ブルースタジアム）に、貴社・貴団体名を掲示し、PRしてみませんか。

■掲示箇所

内壁ラバーフェンス

■募集区画

外野4区画・内野7区画

■広告区画

縦0・9m×横10m

■広告料金

外野 年間15万円
内野 年間10万円

■製作料金

73,500円程度

(広告主負担)

■掲示方法

フィルム粘着（ベージュ色）

■申込方法

「佐賀市体育施設広告掲示申込書」に広告の原稿を添えて提出してください。

■選考

市が応募内容を審査し、決定します。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会

スポーツ振興課 管理係

(アイ・スクエアビル4階)

☎ 40・7361

FAX 40・2050

施術料の一部を助成します **4月1日から交付**

対象	申請時に必要なもの	券の内容・利用方法	申し込み・問い合わせ
はり・きゅう施設利用証 佐賀市民で後期高齢者医療被保険者の方	①後期高齢者医療被保険者証 ②印鑑	一年度で36回以内に限り、1日施術1回2,000円、(初回は2,500円)につき、佐賀市が1,000円を負担します。 市外へ転出された場合は利用できません。	本庁 保険年金課 後期高齢者医療係 ☎40・7274 FAX 40・7390 または各支所 保健福祉課
あん摩・はり・きゅう等施術券 佐賀市在住の65歳以上の方	①印鑑 ②身分が確認できるもの (運転免許証・保険証等)	800円の券を12枚、一年度に一回限り発行します。(再発行はできません) 1日1回の利用で、期限は発行年度内。市外へ転出された場合は利用できません。「はり・きゅう」については、佐賀市の後期高齢者医療や、国民健康保険の施設利用証との併用はできません。	本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253 FAX 40・7393 または各支所 保健福祉課
はり・きゅう施設利用証 佐賀市国民健康保険の被保険者で国保税の未納がない世帯の方	①国民健康保険被保険者証 ②印鑑	一年度で48回以内に限り、1日施術1回2,000円、(初回は2,500円)につき、佐賀市が1,000円を負担します。 他保険へ加入・転出等により佐賀市国民健康保険の資格を喪失すると、その日以降は利用できません。	本庁 保険年金課 給付係 ☎40・7271 FAX 40・7390 または各支所 保健福祉課

「ワンコイン・シルバーパス券」 **販売中!!**

75歳以上の方を対象に、市営バス1回乗車につき100円で利用できる「ワンコイン・シルバーパス券」の購入費の一部を助成します。

対象者(昭和10年4月1日までに生まれの方)には3月下旬にお知らせのハガキを郵送しておりますので、詳しくはハガキをご覧ください。

◎問い合わせ
 佐賀市交通局
 ☎23・3155
 本庁 高齢福祉課
 ☎40・7253
 または
 各支所 保健福祉課



重度心身障害者の方へ

重度心身障害者医療費助成の **受給資格更新の手続きを忘れずに**

平成21年度の医療費助成受給資格は8月1日からですが、引き続き受給資格登録を希望される方は更新手続きが必要です。資格の有無については、所得調査等の後、7月末にお知らせします。

■受付期間
 4月1日(水)～6月30日(火)

手帳(重複障がいの方は両方)②健康保険証
 ③現在お持ちの重度心身障害者医療費受給資格証(水色)④印鑑

※平成21年1月1日時点で、佐賀市以外にお住まいだった方は「平成21年度所得課税証明書」(平成20年中の所得額、所得控除内容、扶養人数の記載があるもの)も必要です。

申請時に必要なもの

①身体障害者手帳または療育

重度心身障害者福祉タクシー券 **4月1日(水)から交付**

■対象者

(複数の障がいをお持ちの方は個別の障がい判断します)

- ・上肢障がい…1種1級、2級
- ・下肢障がい…1種1級、2級
- ・体幹障がい…1種1級、2級
- ・視覚障がい…1種1級、2級
- ・内部障がい…1種1級
- ・知的障がい…A
- ・精神障がい…1級、2級

※自動車税及び軽自動車税の資格証(対象者のみ)

窓口・問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係
 ☎40・7251 FAX 25・5440
 または各支所 保健福祉課

佐賀市国民健康保険加入の方へ

平成21年度は、特定健診または、各種ドックの健診費用の助成を行っています。
※佐賀市国民健康保険が助成する人間ドック・脳ドックには、特定健診の内容が含まれています。
年度内にいずれかの健診しか受診できません。

	特定健診	人間ドック	脳ドック
対象年齢	40～74歳 ※対象者には、3月末に健康保険証と一緒に「受診券」を郵送しています	30～74歳（定員680名） ※保険税の滞納がない方	40～69歳（定員180名） ※保険税の滞納がない方
受診期間	平成21年4月1日～平成22年1月31日	平成21年4月1日～平成22年2月28日	
自己負担額 および 実施医療機関	1,000円（自己負担額）	【総費用額の6割相当助成】 ・佐賀市立富士大和温泉病院 15,400円 ☎63・0111 ・佐賀県医師会成人病予防センター 16,800円 ☎33・1434 ・佐賀社会保険病院 15,540円 ☎28・5311 ・小柳記念病院 16,000円 ☎47・3255 ※上記金額は自己負担額です	【総費用額の6割相当助成】 21,000円（自己負担額） ・佐賀市立富士大和温泉病院 ☎63・0111 ・小野病院 ☎24・3371 ・正島脳神経外科病院 ☎32・0035 ・福田脳神経外科病院 ☎27・9008 ・小柳記念病院 ☎47・3255
	個別健診 各医療機関にて実施 ※事前に希望される医療機関にご確認ください	集団健診【予約制】 【実施会場】 ・ほほえみ館 ・各支所 ・成人病予防センター	
健診内容	血圧、身体測定（腹囲等）、尿検査、血液検査10項目等	胃・胸部検査、腹部エコー検査、眼底カメラ検査、血液検査等	頭部MRI・MRA検査、頸椎レントゲン検査、頸部エコー検査、血液検査等
受診方法・問い合わせ	※くわしくは、3月末に各世帯に配布している「佐賀市健康カレンダー」でご確認ください 「受診券」と「健康保険証」を持って特定健診を受けましょう！ 集団健診をご希望の方は、下記の予約電話へお申込みください ◎集団健診予約先 ※4月1日(水)から受付開始 【ほほえみ館・成人病予防センターで受診する場合】 ほほえみ館（健康づくり課） ☎32・1160 【各支所で受診する場合】 各支所 保健福祉課		

◎問い合わせ

本庁 保険年金課
保険企画係 ☎40・7270
または各支所 保健福祉課

固定資産課税台帳の 閲覧・縦覧

～ご自分の課税内容を把握しておきましょう～

4月以降、平成21年度の固定資産課税台帳の内容を確認することが出来ます。また、左記の期間中に限り、閲覧・縦覧の手数料が無料です。

■期間 4月1日～6月1日（土日・祝日は除く）

※閲覧は自己資産の課税内容の確認です。

※縦覧（評価額の比較）はこの期間のみご利用できます。

■時間 8時30分～17時

■場所 本庁資産課税または各支所市民サービス課

■閲覧できる方 固定資産の所有者、借地借家人など

■縦覧できる方 納税者

■持参するもの 印鑑・本人確認できるもの。（住民基本台帳カード、免許証、パスポート、保険証など）

※代理人は委任状、借地借家人は賃貸契約書、法人は法人印が押印された委任状が必要です。

◎問い合わせ

本庁 資産課税課
家屋担当 ☎40・7071
土地担当 ☎40・7070

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ

佐賀中部広域連合 ☎ 40・1135
本庁 高齢福祉課 ☎ 40・7284

平成21年度の介護保険料

は4月1日現在の世帯における市町村民税の課税状況等によって7月に確定します。このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成21年度の市町村民税の課税状況が確定していないため、平成20年度2月と同額を天引きするようになります。

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは平成21年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成20年度市町村民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成21年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達からおおむね6カ月後からとなります。

■介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料を減免する等の制度があります。また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受付けます。市の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請してください。

第4期介護保険事業計画（21

〜23年度）に関する住民説明会を開催します（申込不要）

介護保険事業の運営方針や保険料の算定基礎などについてご説明します。

■日時 4月10日（金）14時〜
■場所 佐賀市文化会館 中ホール

◎問い合わせ
☎ 40・1131

平成21年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額 （21年度から変更になりました）

保険料段階	対象者	算式	保険料（月額） ※〔 〕内は年額
第1段階	生活保護を受給している方。または、世帯全員の市町村民税が非課税で高齢福祉年金を受給している方	基準額 ×0.5	2,146円 〔25,752円〕
第2段階	世帯全員の市町村民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.5	2,146円 〔25,752円〕
第3段階	世帯全員の市町村民税が非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 ×0.75	3,219円 〔38,628円〕
第4段階	本人の市町村民税が非課税の方で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の方 （世帯に課税者がいる場合） ※通知書等での標記は、特例第4段階となります。	基準額 ×0.91	3,906円 〔46,872円〕
	本人の市町村民税が非課税の方で上記以外の方 （世帯に課税者がいる場合） ※通知書等での標記は、第4段階となります。	基準額	4,292円 〔51,504円〕
第5段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.16	4,979円 〔59,748円〕
第6段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	5,365円 〔64,380円〕
第7段階	本人に市町村民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額 ×1.5	6,438円 〔77,256円〕

佐賀市緊急通報システム

急病などの緊急時に自宅に設置した緊急通報のボタンを押すだけで消防局へ通報することが出来ます。

■対象者

市内に居住し、次のいずれかの要件に該当する方です。

① 65歳以上の高齢者世帯で、身体病弱な方

② 重度身体障害がい者（1級、2級）で緊急事態に機敏に行動することが困難な方

■利用者負担

通報装置一式レンタル代（月額399円）、電気料・通話料等

※平成19年度から緊急通報装置が変更となり、以前からご利用の方については移行手続きをお願いしていますが、平成19年3月以前に市が設置した緊急通報装置については本年度以降使用できなくなります。取替または撤去の手続きが済んでいない方はご連絡ください。

※業者が直接訪問販売等を行うことはありません。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係
☎ 40・7253
FAX 40・7393
または各支所 保健福祉課

必見! 新型インフルエンザの脅威

シリーズ
4

今回は、「もしかして新型インフルエンザに感染したかも・・・」という時の対応と、自宅療養のポイントについてご説明します。



感染の疑いがあるときに、いつもの病院にいつてはいけない!

発熱や倦怠感などの症状がでて、感染の疑いがあるときは、発熱コールセンター(※1)に連絡して指示を仰ぎましょう。行きつけの病院に駆け込むと、その病院で感染を広げてしまう可能性がある*ので、連絡なしに病院へ行かないようにしましょう。(※1海外で発生した場合、県が相談窓口として設置する)

発熱コールセンター
☎0120-82-1025

発生時に備えて
ご登録をお願い
します。



自宅療養のポイントと注意点

大流行時には、軽度の感染者は、家庭で療養することになります。家庭で看病する際、次のことに気をつけましょう。

①家族全員がマスクをする

新たな感染を防ぐため、患者も看護する家族もマスクを着用します(看病の時は、ゴーグルとビニール手袋を着用します)。また、マスクと手袋は、使用のたびに捨てます。ゴーグルは、数に限りがあるので消毒用エタノールで清拭します。

(ゴーグルは再利用できますが、度々拭くともってしまふ物もあります。消毒方法については、使用説明書をご確認ください。)



②水分・栄養をしっかりとり

●発熱時や下痢を起こしているときは、十分な水分補給が大切です。特に、子どもは、脱水症状にならないよう、こまめに水分をとらせます。

●消化のよい、栄養価の高いものを摂るようにし、患者が残したものを他の人が食べないようにしましょう。

③解熱剤には注意する

●15歳未満の子どもが発熱した場合、アセトアミノフェン主成分のものを使用しましょう。

※子どもが服用する薬は、医師や薬局でご相談ください

●薬以外の解熱方法として、頭、脇の下、首、足のつけねの動脈周辺(大きな血管の近く)を氷枕や保冷用品でひやすと効果的です。



④患者がふれたところは、消毒をする

- 熱湯消毒(80℃以上・10分で死滅)
- 塩素系漂白剤(ハイター・ブリーチ等)

※熱湯で薄めると有害物質を発生する恐れがあるので、必ず水で薄める

- 消毒用エタノール(市販の76.9~81.4%ものをそのまま)

⑤患者の食器は、別にする

使用後は、中性洗剤で洗い、熱湯消毒して乾かします。

⑥そうじ・排泄物の処理・洗濯に気をつける

●部屋のそうじは、マスク、ビニール手袋、ゴーグルなどを着用し、汚染度の低いところから高いところ(患者の部屋)という順番でしましょう。

●患者の排泄物は、ウイルスに汚染されている可能性がある*ので、ビニール手袋を着用し処理しましょう。また、患者の体液(鼻水、痰)のついたティッシュは、ビニール袋に密閉して、捨てましょう。

患者の汚物のついた衣類等は、塩素系漂白剤で消毒してから洗濯しましょう。

⑦風呂やトイレなどについて

- 患者は、湯船に入らない(シャワーのみ)。
- タオルの共用はしないようにしましょう。
- トイレは、次亜塩素酸ナトリウムを含んだ漂白剤やアルコールなどでこまめに消毒し、清潔に保ちます。

⑧部屋の換気について

- 患者の部屋は1時間に数回(めやすは5~6回)こまめに窓をあけて、換気しましょう。
- 湿度は、60%程度に保ちましょう。(加湿器がなければ、ぬれたバスタオルを干す等)

歴史・文化的資源を活かした地域 活性化の活動に助成を行います

～地域文化保存・継承支援補助金の交付～

補助対象事業	補助金の額
● 伝統芸能等の衣装や用具の修繕、購入および復元等 (国・県市の指定文化財を除く)	補助対象経費の3分の1 以内で、上限30万円
● 歴史・文化的資源の保存・継承 につながる自主的活動	補助対象経費の3分の2 以内で、上限30万円

応募資格

地域に根づいた活動を継続的に行っている団体や佐賀市に拠点がある市民活動団体等(宗教活動、政党活動又は営利を目的とする団体は除く)

補助対象事業

伝統芸能等に使用する用具の修繕・購入・復元や地域資源の保存・継承につながる事業で、7月中旬から平成22年3月31日までの間に行われるもの(その他一定の要件があります。)

申込方法

所定の用紙にご記入の上、文化振興課へ郵送又はご持参ください。

補助金の額

補助対象経費の3分の1
以内で、上限30万円

補助対象経費の3分の2
以内で、上限30万円

※所定用紙は文化振興課に用意しているほか、佐賀市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp>)からもダウンロードできます。

申込期限

6月30日(火)必着

選考方法

地域文化支援審査会にて決定

申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会
文化振興課 文化振興係
☎ 40・71112
FAX 26・7378

※この事業はふるさと納税で佐賀市にいただいた寄付金を活用しています。

「手織り佐賀錦」の 初心者講習会参加者募集

佐賀錦振興協議会では、「手織り佐賀錦」の伝統的技法を継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。
※非常に根気がいる手作業ですので、まずは「1日体験会」に参加していただき、その後受講者を決定します。

「1日体験会」

■日時 5月12日(火)10時～

(※30分毎の順番制、各回5名程度)

■場所 佐賀市歴史民俗館
旧福田家(佐賀市松原四丁目3番15号)

■参加費 無料

■対象者 原則、初心者講習会に全日程参加可能な方

「初心者講習会」

■期間 5月19日・20日・21

日・26日・28日、6月3日・5日・9日・11日・17日・19

日・23日・25日(以上13日間)

■時間 10時～15時

■場所 佐賀市歴史民俗館
旧福田家

■受講料 6,000円

(材料費等)

■定員 15名程度

(※応募多数の場合は抽選)

「1日体験会」の申込期限

4月16日(木)

申し込み・問い合わせ

佐賀錦振興協議会事務局
(本庁 商業振興課内)
☎ 40・71106



講習会の様子



みなさんの地域でも
地域子ども教室推進事業
に取り組みませんか

佐賀市では「地域子ども教室」に取り組む地域に事業費の一部を補助します。

『地域子ども教室』とは

小学校の校庭や体育館などを活用して、地域が自主的・主体的に、子どもたちの放課後や週末におけるさまざまな体験活動(スポーツや文化活動など)を年間を通じて定期的に実施するものです。

◆平成21年度補助上限額(予定)

1地区(校区) 10万円程度
※実施地域数や実施回数により変動します。

◆申込期限 4月22日(水)

◆申込方法 市のホームページに掲載、または青少年課に配布している申請書に記入のうえお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 青少年課(成章町1-7 青少年センター内)

☎ 24・2331
FAX 24・2332

山口亮一旧宅 講座受講生募集

〔青雲塾〕 定員30名

講師 大塚 清吾

(5月16日・6月13日・7月11日) 13時30分～15時30分

・貞観政要「東洋の帝王学」

・女流陶芸家 西岡孝子さんと語る

・仏の道 河西回廊

〔狂言講座〕 定員30名

講師 富永 裕子

(5月30日・6月27日・7月25日) 13時～14時30分

・マナーはエコロジーから

・ビューティフルワールド

・フリーリングパフォーマンス

〔初學者のためのお煎茶〕

定員15名

(5月26日・6月30日・7月21日) 10時30分～12時

〔野の花教室〕 定員20名

講師 草場 観月

(5月28日・6月25日・7月23日) 13時30分～15時30分

四季の花で心和らぐ生活空間を演出します。

●受講料 1,500円

(3回分) 要申込

※受講料以外に菓子代、材料費等かかるものもあります。

同日開催・ウォーキング

えひめあやめマーチ

日時 4月4日(土) 9時～12時

(8時45分受付開始)

※雨天中止

集合・スタート

久保泉公民館

場所 帯隈山麓の自生地
(佐賀市久保泉町川久保)

さが学講座 受講生募集

〔現代を佐賀で力強く生きる〕

5月27日(水)

サブプライム金融危機1

(佐賀大学教授

楊枝 嗣朗氏)

6月10日(水)

サブプライム金融危機2

(佐賀大学教授

楊枝 嗣朗氏)

6月24日(水)

世界恐慌の歴史的教訓

(佐賀大学名誉教授

長野 暹氏)

7月8日(水)

食と健康

(佐賀大学名誉教授

村田 晃氏)

7月22日(水)

ガンはどうしてできるのか

(佐賀大学名誉教授

堀 勝治氏)

9月2日(水)

消化器癌治療の最先端

(佐賀大学講師

北島 吉彦氏)

9月16日(水)

ガンを予防する食生活

(日米クック企画部長

山根 正子氏)

9月30日(水)

戦国期の活力

(佐賀大学教授 宮島 敬一氏)

10月14日(水)

古代文字学

(中林梧竹の古代文字学)

(文字藝術研究所

所長 鮑 礦堅氏)

10月28日(水)

幕末佐賀の科学技術

(佐賀大学名誉教授

長野 暹氏)

●場所

佐賀市立高木瀬公民館

●時間 10時～12時

※都合により変更の場合あり。

●定員 80名

●参加費 1,000円

(全10回、テキスト代含む)

●受講条件 市内に居住または通勤・通学されている16歳以上の方

●申込方法 ハガキに①住所、②氏名、③電話番号を記入の上お申し込みください。

●申込期限 4月24日(金)当日消印有効(申込多数の場合抽選。結果は郵送により本人に通知します。)

●申し込み・問い合わせ

〒849-0922

佐賀市高木瀬東五丁目1-12

佐賀市立高木瀬公民館

☎ 31-3400

えひめあやめまつり

天然記念物「えひめあやめ」の自生地を一般公開します。かれんなえひめあやめの観賞と地元の方々によるおもてなし、農産物の販売もあります。

日時 4月4日(土) 9時～16時

※雨天中止

集合・スタート

久保泉公民館

問い合わせ

佐賀市立久保泉公民館

☎ FAX 98-0001



えひめあやめ

光化学 オキシダント に注意!

光化学オキシダントとは?

自動車の排気ガスや工場の煙に含まれる窒素酸化物などが太陽の紫外線を受けて、オゾンを主体とした酸化力の強い物質を生成します。これを「光化学オキシダント」といいます。光化学オキシダント濃度が高くなり、空が白く「もや」がかかったような状態を「光化学スモッグ」と呼びます。

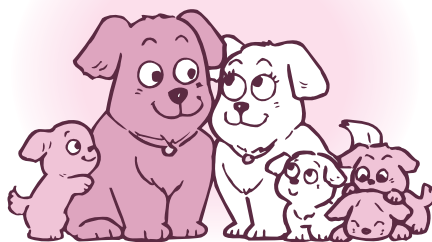
注意報が発令されたら

・外出や屋外での運動はできるだけ控え、目やのどに異常が現れたときは、洗眼やうがいをして室内で安静にしてください。(症状が回復しないときは、医師の診察を受けてください。)

◎問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係
☎40・7200
または各支所 環境担当課

住所の異動届けと同時に、「犬の登録事項変更届」を提出してください(印鑑不要)。
◆佐賀市外から佐賀市内へ異動された場合は、旧住所地の市町村役場で交付された犬鑑札をお持ちください。引き換えに佐賀市の犬鑑札をお渡します。
◆転出(佐賀市から佐賀市外へ)については、新住所の市町村役場で手続きしてください。
※犬の登録及び狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、狂犬病予防法により罰金が科せられる場合があります。狂



犬病予防注射は4月に校区公民館等で行います。(日程等については市のホームページ <http://www.city.saga.lg.jp/>)をご覧ください。

犬を飼っている方がお引越などして住所を異動される場合は 手続きが必要です



◎届け出・問い合わせ
本庁 環境課 生活環境係
☎40・7200 FAX 26・5901
または各支所 環境担当課

ペットを捨てないで!

春はペットの子育てのシーズンです。飼えなくなった犬・ネコは、佐賀中部保健福祉事務所で引き取っております(有料)が、まずは飼い主の責任として

●不幸な犬・ネコを増やさないための不妊・去勢手術をすること。

●どうしても飼えなくなった時は、必ず新しい飼い主を探すこと。

を忘れない!

※犬やネコなど愛護動物を遺棄した場合、『動物の愛護及び管理に関する法律』により罰せられます。

あなたの人権

わたしの人権



「つながりの中で『もったいない』の心を」

みなさんは、ワンガリ・マータイという人物をご存知でしょうか。ケニヤの赤土の大地に三千万本の苗木を植林し、緑の帯を作ったことが高く評価され、二〇〇四年ノーベル平和賞を受賞された方です。私は、マータイさんが日本を訪ねた時「もったいない」という言葉を知り、その意味に感銘を受け、機会あるごとに「もったいない」の心を全世界に訴えていること、また、「もったいない」の本来本元の日本人ではなく、外国人によつてこの言葉が世界にもたらされたことに感動と不思議さを覚えました。

「もったいない」という言葉は、元来日本人の心の中に脈脈と息づいてきました。歴史的に見ても、江戸の町は世界のどの都市よりも一番清潔できれいな町だったそうです。江戸時代の日本は、「もったいない」「清潔にしたい」という気持ちに支えられた循環型社会だったのです。

そんな日本が今日、経済大

国となり、いつしか利益追求を最優先する社会へと変貌してきました。その結果、大量生産、大量消費、大量廃棄へとひた走りにやってきました。物を大切にしようとする心の喪失者となりつつある今こそ、「もったいない」の意味、「も」の本来あるべき姿がなくなるのを惜しむ気持ち」を問い直す時がきていると思います。「本来あるべき姿」は他者とふれあい、社会とつながり、自然とつきあうことから生まれ、そのつながりの中の出合いを通して支えあう心も育まれてくると信じています。(社会同和教育指導員・山田功二)

問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)

☎40・7367
FAX 34・4549

4月の相談コーナー

市民相談

本庁1階市民相談コーナー		支所での相談			
相談名	開催日・時	支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談(予約制※)	2日,9日,16日,23日,30日(木) 13:30～16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	24日(金) 13:30～16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	7日,14日,21日,28日(火) 13:30～16:30	大 和 ☎51・2419	人権・行政相談	16日(木) 10:00～12:00	大和老人福祉センター
			心配ごと相談	23日(木) 10:00～12:00	
税務相談	1日,15日(水) 13:30～16:30	富 士 ☎58・2113	人権相談	8日(水) 10:00～15:00	富士支所
			行政相談	22日(水) 10:00～15:00	
一般相談	開庁日随時 8:30～17:00	三 瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	8日(水) 9:30～12:00	三瀬保健センター
土地建物相談	13日,27日(月) 13:30～16:30	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	8日(水) 9:00～12:00	川副公民館
行政相談	10日,24日(金) 13:30～16:30	東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	15日(水) 13:30～16:00	東与賀保健福祉センター
行政書士による相談	24日(金) 14:00～16:00	久保田 ☎68・3137	人権相談	2日(木) 13:00～15:00	久保田老人福祉センター
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00～16:00		行政相談	3日(金) 10:00～15:00	
【法律相談の注意事項】 ①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手を呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。 ②相談は必ずご本人がお越しください。 ③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祝日で休日の場合は相談日）から次回の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8：30～。） ④内容が複雑な相談は要領よく話しをまとめ、関係書類があればお持ちください。 ⑤法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。 ⑥弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。 ※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。 ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)					

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容:市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口		日曜納税相談(第1日曜日)	夜間納税相談(第4火曜日)	◎問い合わせ 【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収 納 係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425
本庁	納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階10番窓口)	5日(日) 9:00~16:00	28日(火) ~20:00	
大和支所	保健福祉課 (1階5番窓口)	—	28日(火) ~20:00 (国保税のみ)	

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください!

消費生活相談(予約制) ●相談内容:商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話を利用した不当架空請求、多重債務など

佐賀市消費生活センター (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087		支所での相談			
毎週月~金曜日 9:00~16:00	諸富支所 ☎47・2133	第2・第4木曜日 9:00~15:00	川副支所 ☎45・8911	毎週月曜日 9:00~15:00	
	大和支所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:00~15:00	東与賀支所 (東与賀保健福祉センター) ☎45・1023	第1・3木曜日 9:00~15:00	
	富士支所 ☎58・2355	第2・第4火曜日 9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1・3金曜日 9:00~15:00	
	三瀬保健センター ☎56・2200	第2金曜日 9:00~15:00			

労働相談・経営相談 ●相談内容:賃金、労働時間、社会保険、労働保健、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日時	相談員	※相談は無料
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	8日(水)・22日(水) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士((社)中小企業診断協会佐賀県支部)	◎問い合わせ 本庁 商業振興課 金融・労政係 ☎40・7102

建物についてのトラブル相談 ●相談内容:隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日時	◎問い合わせ 本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170
本庁 建築指導課(4階)	8日(水) 13:30~16:00	



ご案内

**佐賀駅周辺は自転車等
放置禁止区域です**

佐賀駅周辺は、平成5年4月より自転車等の放置禁止区域となつています。自転車や原付バイクを放置すると強制撤去され、返還時に移動保管料が必要です。

■佐賀駅周辺市営駐輪場

駅東駐輪場（6時～22時営業）
年末年始休み

☎ 23・5790

駅西駐輪場（6時～22時営業）
年末年始休み

☎ 23・1929

駅北駐輪場（24時間・無人）

※料金の問い合わせまた契約は、駅東・西駐輪場内の管理室まで。

■自転車を撤去された場合は
佐賀市放置自転車等保管所
（☎ 32・5024）へ

【返還時に必要なもの】

① 鍵
② 住所・氏名を明らかにできるもの（免許証、学生証、健康保険証など）

③ 撤去保管料

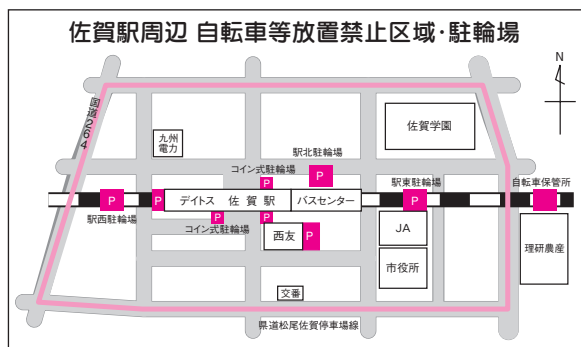
（自転車1,500円、
原付バイク2,000円）

【返還受付時間】 月～金曜
（土日祝日、年末年始休み）
8時30分～17時30分

◎問い合わせ

佐賀市役所 道路管理課
管理係

☎ 40・7175
FAX 40・7397



ご案内

募

集

保健福祉

イベント

審議会等の開催

その他

**市道整備の地元意向
調査の結果について**

市道整備要望につきまして
は、平成14年度から「道路整備事業評価制度」を導入しています。今年度は調査年度にあたり、校区自治会への説明会から現地確認などを行いました。今回の要望件数936件を現場確認後、事業評価しましたところ65件が採択となり、21年度から24年度の間に事業実施を行います。要望書の回答については、各自治会長様へ4月1日以降に送付します。

◎問い合わせ

本庁 道路整備課
事業二係

☎ 40・7177

または各支所建設課
（三瀬支所は産業建設課）

**各種大会出場補助金
（小中学生の改定について）**

平成21年度は補助対象となる九州大会、全国大会を指定します。申請方法については、佐賀市ホームページ
(<http://www.city.saga.lg.jp/>)
をご覧ください。またはお問い合わせください。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
学校教育課

☎ 40・7355
FAX 40・7394

開催地	改定補助金(1人あたり)	
	小学生	中学生
佐賀県を除く九州	4,000円	5,000円
中国・四国・近畿	8,000円	13,000円
沖縄県・東海・北陸・信越・関東以北	10,000円	18,000円

**遊びにきてね！
佐賀市交通公園へ！！**

子ども向きに実際の道路状況を再現しています。子どもたちの交通安全教育の場として、ぜひご利用ください。プランコやシソーも楽しめます。

■利用時間 9時～17時

■休園日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始

■入園料 無料

■主な施設・設備

・無料貸し自転車

・ミニ信号機、ミニ交通標識等

■所在地

佐賀市交通公園（佐賀市開

広告

家族一人ひとりに、一生つづく大きな安心を。



ZENROSAINNEWS

こくみん共済

個人定期生命共済・子ども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済・個人長期生命共済

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいで各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

資料のご請求は
右記の全労済へ
どうぞ。

全労済

佐賀県本部
（佐賀県労働者共済生活協同組合）

〒840-0054 佐賀市水ヶ江2丁目2番19号

☎ 0952-41-1331・FAX 0952-41-1607

〈7906S127〉

成一丁目2番7号 神野公園
西側) ☎31・2039

■その他 交通公園を利用し
て、交通安全教室を開催され
る場合は、事前に市民活動推
進課にお問い合わせください。

4月6日(月)～15日(水)は、
春の交通安全運動です

【運動の重点】

①子どもと高齢者の交通事故
防止

4月は新入学・新入園の季
節。子どもたちに正しい交通
ルールを身につけさせましょ
う。
※道路交通法の改正により、
6月から75歳以上の方は、免
許更新時に認知機能検査を
実施します。

②追突事故の抑止

運転中は十分車間距離をと
り、早めにブレーキをかけま
しょう。

③全ての座席のシートベルト
とチャイルドシートの正しい
着用の徹底

④自転車の安全利用の推進
無灯火、傘さし運転、携帯
電話の防止。

⑤飲酒運転の根絶

自動車はもちろん、自転車
も飲酒運転はできません。飲
酒後は代替交通機関を利用し
ましょう。

※4月10日は「交通事故死
ゼロを目指す日」です。

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課
交通安全・防犯係
(アイ・スクエアビル4階)
☎40・7012
FAX 40・2050



国民健康保険(国保)に 加入されている方へ

国保に加入されている方が
就職などにより職場の健康保
険に加入された場合、国保の
喪失手続きを忘れると国民健
康保険税が課税されたままと
なりますのでご注意ください。
手続きには、①職場から交付
された健康保険被保険者証、
②国民健康保険被保険者証、
③認め印が必要です。

◎届け出・問い合わせ

本庁 保険年金課
国保税一係
☎40・7272
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課



募 集

古湯・熊の川温泉郷「春の 味覚と温泉を楽しむ会」

タケノコや山菜などを使っ
たお料理と良質のぬる湯をご
堪能ください。※予約制

■日時 4月19日(日)

食事12時～14時、
入浴11時～15時【終了】

■料金 大人 2,000円
子ども(小学生以下)
1,000円

◎申し込み・問い合わせ

富士支所 産業振興課
☎58・2860
FAX 58・2119

「プレママ&パパサロン」

一緒に、お母さん・
お父さんになろうよ

■内容 沐浴指導、栄養指導、
妊婦体験、DVD視聴、おも
ちゃ作りなど。

■日時 4月26日(日)

10時～12時

■場所 ゆめ・ぼけつと多
目的室(エスプラッツ2階)

■定員 16組

(定員になり次第締切)
■参加料 無料
■申込方法
4月1日(水)10時より電話に
てお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

子育て支援センター
「ゆめ・ぼけつと」
☎40・7287

子どもの「非行」を 考える相談会

■対象 我が子の非行に悩む
お母さんお父さん、学校の教
師、その他非行の問題をと
もに考えてくださる方。

■日時 毎月第二金曜日
19時～22時

■場所 アイ・スクエアビル
市民活動プラザ 小会議室

■相談役 まさきしんじろう氏
(元 家庭裁判所調査官)

■参加費 会員200円、会
員外500円(会員の年会費
は2,000円)

◎問い合わせ

さが「非行」と向き合う親
たちの会 飛行船の会
☎090・5083・8303
✉warabigami_goo@yahoo.co.jp

広告 いい海苔づくりは、いい機械から。

海苔機械
整備点検の
ご用命は、
ニシハツまで!!



GSA-II型異物、
形状合体選別機

30台以上の
サービスカーが
巡回しております!



ニシハツ産業株式会社

本 社 〒849-0305 佐賀県小城市牛津町上砥川 1641 番地
TEL0952-66-0040 FAX0952-66-0399
佐賀営業所 〒840-2214 佐賀県佐賀市川副町小々森 976-12 番地
TEL0952-45-3131
福岡営業所 〒832-0051 福岡県柳川市佃町 1631-22 番地
TEL0944-72-1058
出張所 熊本・兵庫・千葉

佐賀県ICT(情報通信技術)利活用セミナー

ICT(情報通信技術)を活用し、CSO(市民社会組織)の日常業務の効率化を目指すセミナーです。

■日時

4月18日(土) 13時～17時30分

『誰でもうまく進められる
会議運営ノウハウ講座』・
『誰にでも任せられるイベ
ント運営段取り講座』
17時45分～18時30分 交流会

4月19日(日) 10時～15時

『今すぐ実践できるPR文
章の作り方講座』・『CSO
活動をよりよくするための
アンケート活用講座』

■場所 アイ・スクエアビル
5階 大・中会議室

■講師

ナレッジネットワーク株式
会社代表取締役

森戸 裕一氏

■参加費

無料(交流会は実費)

■定員 50名(要事前申込)

■申込方法 4月14日(火)まで
にFAXまたはメールで受付

※この講座は、県内のCSO
を指導する講師育成も目的と
しています。講師を目指す方
は2日間(全講座)の参加が

必要です。それ以外の方は、
1日だけの参加も可能です。

◎申し込み・問い合わせ

特定非営利活動法人さが市
民活動サポートセンター

☎・FAX 40・20003

✉saga.simink@support-cen.net

(財)佐賀市体育協会
スポーツ振興事業
参加者募集

【少年空手道体験教室】

■日時 4月25日(土)

9時30分～12時(9時～受付)

■場所 佐賀勤労者体育セン
ター(兵庫町大字藤木)

■対象 幼児・小学生男女

■参加費 300円
(保険料含む)

※タオル、水筒持参ください。

■定員 30名

(定員になり次第締切)

【太極拳教室】

■期間

5月8日～7月24日の毎週
金曜(全12回) 15時～17時

■場所 佐賀勤労者体育セン
ター(兵庫町大字藤木)

■対象 一般男女

(経験問わず)

■定員 40名

(定員になり次第締切)

■参加費 3,000円
(保険料含む)

■申込期限 4月30日(木)

※上履き用運動靴を持参く
ださい。

【ジュニアソフトテニス教室】

■期間 5月9日～6月13日
までの毎週水・土曜(全10回)

※6月6日(土)を除く
水曜17時30分～19時30分、
土曜9時30分～11時30分

(期間中雨天の場合、1回
延長し6月17日まで)

■場所 佐賀市立テニスコ
ート(本庄町大字本庄)

■対象 小学4年生から6年生まで

■定員 50名

(定員になり次第締切)

■参加費 2,000円
(保険料含む)

■申込期間 4月2日(木)～
※ラケットとシューズをご持
参ください。悪天候の場合は佐
賀市立体育館(☎40・0101)
または体育協会に問い合わせ
てください。

《各教室への申込方法》
電話又はFAXで①氏名②住
所③連絡先④性別⑤年齢⑥経
験の有無をお知らせください。
(月・金 9時～17時)

◎申し込み・問い合わせ

(財)佐賀市体育協会(佐賀市
神園3-17-4)

☎ 33・2255

FAX 33・2171

平成21年度自衛官募集

■募集種目、受験資格

【幹部候補生 一般・技術】

20歳以上26歳未満の者(22
歳未満の者は大卒見込含)

【大学院修士学位取得者(海
上技術幹部候補生志願者は、
理工学修士学位取得者に限
る)及び自衛官は28歳未満】

【幹部候補生 歯科・薬剤】

専門の大卒(見込含) 20歳
以上30歳未満の者(薬剤は
20歳以上26歳未満の者(薬
学修士学位取得者は、28歳
未満))

■一次試験日

【幹部候補生 一般・技術】

5月16日(土)・17日(日)
※17日は飛行要員のみ

【幹部候補生 歯科・薬剤】

5月16日(土)

■受付期間

4月1日(水)～5月12日(火)

◎問い合わせ

佐賀募集案内所
☎ 31・5002

広告

相続問題、お気軽にご相談ください。

身内が亡くなり、その方所有の土地・建物の相続登記はお済みですか？時が経てば、相続人が多数となり
手続きに時間と費用も多額になる場合があります。相続登記はお早めに済まされることをお勧めします。

相続登記には何が必要？
費用はどのくらいかかるの？

親が亡くなり、兄弟間で遺産分割をしたい。

夫が亡くなりました。子供がいない場合、
夫の親や兄弟にも相続されるのですか？

親が亡くなり、借金があったことが
分かりました。借金も相続されるの？

相続登記は、
専門家にお任せ
ください!!



司法書士法人

磨法務事務所

■佐賀事務所/佐賀市駅南本町1番23号 ☎0120-290-416

◎武雄事務所/武雄市武雄町大字昭和833番地 ☎0120-206-183

◎唐津事務所/唐津市刀刀1515番地2 精乳舎ビル4階 ☎0120-062-874

若者自立支援セミナー

①変革の時代とデジタル印刷

講師 原 健三氏

福博印刷(株)代表取締役社長

日時 4月16日(木) 14時～

②知っていそうで知らない自分

講師 渡辺 千穂氏

有限会社 プライム

キャリアアカウンセラー

日時 4月23日(木) 14時～

■受講料 無料

■定員 各30名(申し込み順)

◎会場・問い合わせ

雇用・能力開発機構

佐賀センター

(JR伊賀屋駅前)

☎26・9498

カウンセリング公開講座 (養成講座第1課程)

この講座はカウンセリングの基礎的学習です。電話相談員を志す方、カウンセリングを学びたい方など参加してみませんか？

■対象 22歳～63歳

■講座期間

5月～8月(全15回)

■場所 アバンセまたはメイトプラザ佐賀

■定員

水曜班・土曜班 各60名

■受講料 2万円

■応募期限 5月8日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀いのちの電話

☎34・4186

(平日11時～16時)

☎lifetime1998@star.saganet.ne.jp

家庭訪問実習の 赤ちゃん募集

保健学科学生が家庭訪問し、実習させていただく赤ちゃんを募集しています。

自宅に伺い、体重測定、離乳食や発達に関する話を行い、育児について勉強させていただくものです。学生は看護師免許を持ち、保健師を目指して勉強しています。

■対象 旧佐賀市内居住で、平成21年2月～4月生まれの赤ちゃん20人

■訪問回数 年に5回

■申込期限 5月15日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立総合看護学院

保健学科

☎25・9221

次代を担う青少年の健全育成のため佐賀県青少年育成県民会議賛助会員随時受付中！

平成20年度はご協力いただいた会費を基に、少年の主張県大会、青少年育成県大会、青少年を取り巻く有害環境点検活動などの活動を行いました。

■個人 1口 2,000円

■団体・企業等 1口 10,000円

※平成20年度は個人188名、団体・企業等93団体の方に賛助会員となっていただきました。

【振込先】

○佐賀県青少年育成県民会議

○ゆうちょ銀行

0174017184500

◎問い合わせ

佐賀県青少年育成県民会議

事務局(県庁こども課内)

☎25・7382

FAX 25・7339



保健福祉

母子生活支援施設高木園の入所 随時受付中

母子生活支援施設は、18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、お子さんと一緒に利用できる施設です。

施設では、独立した居室(※風呂は共同)で家事・育児をすることができ、お母さんは施設から職場に通うことができます。

また、仕事や育児、健康、家族関係、将来の生活設計のことなど、さまざまな心配ごとへの相談対応や支援を行う職員がいます。

■費用 当該年度分の市町村民税非課税世帯は、家賃はかかりません(高熱水費は実費負担)。それ以外の世帯は、税額に応じた家賃を負担いただきます。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 こども課

子育てコーディネーター係

☎40・7289

FAX 40・7395

広告



お店に、街に彩りを。

イベント用テントも取り扱いしております。

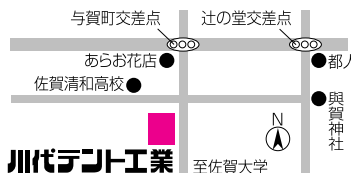
テントで、お店の魅力を最大限にアピールします。

有限会社 川代テント工業

佐賀市与賀町佐大通り83

TEL0952-22-3365・FAX 0952-29-0759

●リース部/イベント企画・テント大型・中型・机・椅子・カーペット
●テント部/各種デザインテント・倉庫・看板・開閉テント・カーテン・シート



佐賀市の子育て支援 一時保育・休日保育の ご案内

一時保育

平日に急な病気や用事など、
いろいろな理由でお子さんを
一時的に保育できないときに
ご利用できます。(月14日以
内、週3日以内)

■利用時間 原則として月曜
～金曜(8時30分～17時)／
土曜(8時30分～12時30分)

※利用時間・対象年齢などは
お問い合わせください。

■利用料金

1日 1,800円、
半日 1,000円

※半日利用で給食が必要な場
合は、別途給食代がかかります。

◎申し込み・問い合わせ

市内各保育所(園)

※実施していない所(園)もある
ため、詳しくはお問い合わせ
ください。

休日保育

認可保育所(園)に在園中の児
童で、休日に仕事などで保育
できないときにご利用できま
す。(1歳3カ月以上の児童)

■利用時間

日曜・祝日(8時30分～17時)

■利用料金

日額2,000円
(別途給食代がかかります。)

◎申し込み・問い合わせ

城南保育園(本庄町大字袋)
☎23・1912

あおぞら保育園
(兵庫町大字藤木)

☎30・7372

※4月から城北保育園では
休日保育を行いません。

■ご利用上の注意

※原則として佐賀市在住の就
学前児童に限ります。

※実施保育所(園)へ事前の申請
書提出と予約が必要です。

※急な申し込みや定員を超え
た場合、お断りする場合も
あります。

◎制度についての問い合わせ

本庁こども課

☎40・7286

FAX 40・7395



イベント

肥前国庁跡資料館で
よろいを展示

現在、戦国時代末期から江
戸時代前期のものと見られる
よろいを展示しています。ま
た、「肥前国庁以前の時代」
をテーマに弥生時代や古墳時
代の遺物も展示しています。
入館料は無料。休館日は月曜
(祝日の場合翌日)。

◎問い合わせ

肥前国庁跡資料館

(天和町大字久池井2754)

☎・FAX 62・7441



桃形兜(ももなりかぶと)

JR九州ウォーキング

～筑後川昇開橋と旧佐賀線桜
ロードウォーキング～

約11kmのコース。諸富地区
ならではのおもてなしも準備
しております。奮ってご参加
ください。

■日時 4月4日(土)

■スタート受付

8時30分～11時

■スタート場所

佐賀駅(ゴールは佐賀市産
業振興会館)

※帰りはバス利用(諸富支所
前)佐賀駅バスセンターまで
420円)。バスチケットと
地域の特産品がセットになっ
たお得なクーポン券を数量限
定で当日発売します。

◎問い合わせ

JR佐賀駅

☎24・4029

「第32回佐賀県消防 職員意見発表会」

火災・救急・救助など、現
場で活動するファイヤーマン
の熱い話を聴いてみませんか？

■日時 4月17日(金)

10時～12時30分

■場所 グランデはぐくれ
フラワーホール(佐賀市天神
2丁目1番36号)

■入場料 無料

◎問い合わせ

佐賀県消防長会事務局
(佐賀広域消防局総務課)

☎33・6763

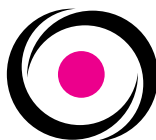
広告

気持ちまで折り込むメディア。

西日本オリコミは、新聞折込広告を通しタイムリーな情報を、ご家庭のお茶の間までお届けします。

新聞折込広告なら

新聞折込広告の
エキスパート



株式会社 西日本オリコミ

〒840-0857 佐賀市鍋島町大字八戸3039-4
TEL0952-22-3556 FAX0952-22-3109

佐賀市健康運動センター

〔体力測定〕

- 日時 毎週日曜13時～16時
- 定員 6名(2名/時)
- 受付場所

トレーニングルーム

- 内容 全身持久力、握力、柔軟性、バランス、お腹の脂肪量などの測定および結果説明(1時間)

〔親子プールなんでも教室〕

- 日時 毎月第2土曜10時～12時
- 対象

A:0歳～5歳(10時～11時)
B:6歳～10歳(11時～12時)

- 定員 各10組(必ず親同伴)

- 内容 水慣れから泳ぎまで。

※新年度に伴い一部自由参加レッスン・教室の日程及び内容の変更があります。くわしくはタイムテーブル・館内掲示でご確認ください。

※2時間超えても超過料金はかかりません。ゆとりを持ってプール・トレーニングルームをご利用ください。

◎問い合わせ

佐賀市健康運動センター
☎36・9309
(月曜日休館)



審議会の開催

第43回 佐賀市農業委員会農地部会

- 日時 4月14日(火)
- 9時30分の予定です

■場所

本庁 3階 第2会議室

- 傍聴者の定員 5人

■傍聴手続き

4月13日(月)17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

※会議の日程については、農地部会・振興部会ともに、4月1日の総会で決定されるものです。詳しいことは、事務局にてご確認ください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局
☎40・7341
FAX 40・7391

第30回 佐賀市農業委員会振興部会

- 日時 4月15日(水)
- 9時30分の予定です。

■場所

本庁 3階 第2会議室
■傍聴者の定員 5人

■傍聴手続き

4月14日(火)17時までに、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局
☎40・7342
FAX 40・7391



その他

消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーの資格取得に挑戦してみませんか？

～安心できる暮らし、豊かな消費生活をつくるために～

佐賀市消費生活センターでは、消費生活専門相談員資格または消費生活アドバイザー資格をもった相談員が相談を受けており、活躍中です。

■消費生活専門相談員資格認定制度とは？

消費生活相談に応じるために一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを(独)国民生活センターが認定し、資格を与える制度です。

■消費生活アドバイザー制度

とは？

消費者と企業の“かけ橋”として適切なアドバイスをしたり、消費者の意向を企業経営に反映したり、行政に提言できる人材の養成を目的にしています。(財)日本産業協会が実施する試験に合格し、かつ一定の要件を満たした方に「消費生活アドバイザー」の称号を与える制度です。

◎問い合わせ

(独)国民生活センター

資格制度事務局

☎042・758・3164

(財)日本産業協会

☎03・3256・7731

4月は県警による

「オウム真理教指名
手配被疑者捜査月間」



平田 信(43歳)



高橋 克也(50歳)



菊地 直子(37歳)

この3名について情報をお寄せください。検挙に結びつけば、一人につき200万円の懸賞金が支払われます。

◎連絡先

110番または佐賀警察署
☎30・1911

広告

UKP

The most important thing depends on eyes that can see through the essence.

写真撮影全般

内田国治写真事務所

〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東4丁目7-15愛康ビル1F102
TEL・FAX 0952-30-0833 mobile 090-1876-8141
E-mail/ukpstadio-mtm.1280@nifty.com

4月

健康カレンダー

◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ 健康づくり課（ほほえみ館）

- 健康について 保健予防係（保健） ☎40・7281 FAX30・0115
- ほほえみ健康専用予約電話 （予約専用） ☎32・1160
- 乳幼児・妊婦・予防接種について 母子保健係（保健） ☎40・7282

- 諸富支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎47・4891
- 大和支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎51・2420
- 富士支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎58・2114
- 三瀬支所 保健福祉課 保健センター ☎56・2200
- 川副支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・8924
- 東与賀支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・1603
- 久保田支所 保健福祉課 保健センター ☎68・3144

保 健
ほけんの
ページ

ほほえみ館

〒849-0915
佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1
☎30・0100

乳幼児の健診や教室等

日	曜日	行 事	問合せ
6	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：大和健康管理センター	大和
9	木	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
		乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
14	火	乳幼児健康相談 受付時間：13:00～14:00 場所：諸富保健センター	諸富
14 15	火 水	1歳6カ月児健診（旧佐賀市対象） 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成19年8月生まれ	母子
16	木	1歳6カ月児健診（川副町対象） 受付時間：13:00～14:00 場所：川副保健センター 対象児：平成19年7月～8月生まれ	川副
16 17	木 金	3歳6カ月児健診（旧佐賀市対象） 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成17年9月生まれ	母子
21	火	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
		ポリオ予防接種（東与賀町対象） 受付時間：13:00～13:30 場所：東与賀保健センター 対象児：生後3カ月以上7歳6カ月未満	東与賀
		3歳6カ月児健診（大和町対象） 受付時間：13:00～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成17年8月～9月生まれ	大和

日	曜日	行 事	問合せ
22	水	妊婦歯科健診 受付時間：13:15～13:30 場所：ほほえみ館 必要物品：母子手帳、筆記用具 * 12:30以降の飲食・歯みがきは控えてください。 ※要申し込み（☎40・7282）	母子
		グリンピース（多胎児サークル） 時間：10:15～11:30 場所：ほほえみ館	母子
23	木	歯やか歯やか教室（旧佐賀市） 受付時間：13:15～13:30 対象児：平成20年5月1日～15日生まれ 受付時間：13:45～14:00 対象児：平成20年5月16日～31日生まれ 場所：ほほえみ館 （個別通知はしていません） * 飲み物をお持ち下さい。	母子
		乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
28	火	ポリオ予防接種（東与賀町対象） 受付時間：13:00～13:30 場所：東与賀保健センター 対象児：生後3カ月以上7歳6カ月未満	東与賀

※ブックスタート、歯やか歯やか教室の対象者は月齢が多少前後してもかまいません。

こんにちは！赤ちゃん訪問

佐賀市では、お父さんお母さんと赤ちゃんを支援するために、生後2～4カ月頃の乳児のいる全ての家庭に「こんにちは！赤ちゃん訪問」を実施しています。母子保健事業のパンフレットなどをお持ちし、育児をサポートします！訪問の際はお気軽にご相談ください。

◎問い合わせ 本庁 健康づくり課 母子保健係 ☎40・7282



あなたの町の子育て応援隊等のスタッフが伺います

麻しん(はしか)風しん 予防接種が変わります!

20年度から中学1年生と高校3年生の麻しん風しん予防接種が始まりましたが、**21年度は中学3年生にも公費での接種を行います。**これは、本来、平成24年度に高校3年生で接種を受ける方を前倒しで実施するもので、21年度に限って行うものです。

麻しん(はしか)の流行期は4月から6月頃です。早めの接種をお勧めします。

■対象

- 第1期：1歳以上2歳未満
- 第2期：小学校就学前の1年間
(幼稚園・保育園の年長さん)
- 第3期：中学1年生
(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
- 第4期：高校3年生
(平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)
- 前倒し実施：中学3年生
(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課

母子保健係(ほほえみ館内) ☎40・7282

または 各支所 保健福祉課

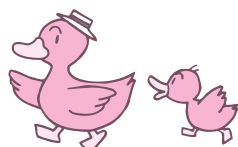
病気のお子さまをお預かり します「病児保育室」

これまで病気回復期のお子さんが対象となっておりましたが、4月から病気のお子さん(生後2カ月から小学3年生まで)も小児科医院に併設した保育室で一時的にお預りいたします。なお、利用には各保育室で事前の登録が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。各保育室にお問い合わせください。

○かるがものへや

(本庄町鹿子 香月医院内)

☎26・7628

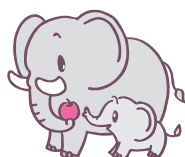


○ぞうさん保育室

(高木瀬東四丁目

橋野こどもクリニック内)

☎31・0020



◎問い合わせ

本庁こども課 子育て支援係 ☎40・7285

高齢者の相談・教室等

日	曜日	行 事	問合せ
1	水	高齢者健康相談 受付時間：10:00～11:30 場所：巨勢老人福祉センター	本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253
2	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	
9	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：巨勢老人福祉センター	
16	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	
21	火	高齢者健康相談 受付時間：10:00～11:30 場所：金立いこいの家	
23	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：大和健康管理センター	
30	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：東与賀支所	

成人健診等

日	曜日	行 事	問合せ
1	水	こころの相談 予約制 受付時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
6	月	市民健康相談 受付時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	保健
		市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
13	月	市民健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
17	金	市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：久保田保健センター	久保田
27	月	市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：東与賀保健センター	東与賀

* 大和・富士・三瀬支所では、市民健康相談を随時行っております。

成人健診の予定(予約制)

月	日	場 所	問合せ
5月	7(木)・9(土)・11(月)	ほほえみ館	予約専用
	30(土)	諸富町公民館	諸富
	16(土)・18(月)	大和健康管理センター	大和
	19(火)・20(水)・22(金)・23(土)	川副体育センター	川副
	12(火)・13(水)・14(木)・15(金)	東与賀保健センター	東与賀

* 健診の予約は健診月の2カ月前の1日から受付しています。詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

* 健診の予約受付は、定員になり次第終了させていただきます。

こう たろう
兵働 幸太郎ちゃん(3カ月)
(佐賀市川副町)



2月5日で生後100日になりました！
笑顔が素敵♥
元気にスクスク成長してネ♥

れおと
江島 澤音ちゃん(4カ月)
(佐賀市川副町)



甘えん坊なれお君。
抱っこして欲しい時の甘えた泣き
声がたまりません♥

ゆな
酒見 優那ちゃん(4カ月)
(佐賀市兵庫南)



ゆなも早く産まれたよ。二人のお
兄ちゃんに囲まれてウフフ・キュ
ートな笑顔をありがとう♥



5月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	対 象	場 所
13日(水)	子育てサロン ・たのしい ・たのしい 子どもの日	2歳以上	中央児童センター
14日(木)		1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
15日(金)		1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
19日(火)		1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
20日(水)		1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
21日(木)		2歳以上	城 東 保 育 所
16日(土)	お父さんサロン	1歳3カ月以上	城 東 保 育 所

■申込方法 *往復はがきでお申し込みください。

【往復はがき記入事項】

①郵便番号 ②住所 ③幼児名、保護者名(引率者)
ふりがな記入のこと。④年齢(幼児のみ)何歳、何ヵ
月 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦参加したい希望日(第1
希望・第2希望) ⑧初めて参加される方は初参加とお
書きください。⑨返信には宛名を記入してください。

■申込期限 4月20日(月)必着

*開催日前日までに返信がない場合は、必ず、ご連絡く
ださい。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係
☎40・0415

4月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	場 所
14日(火)	兵庫児童クラブ館(兵庫小学校校内)
17日(金)	高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)
23日(木)	巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
24日(金)	開成児童クラブ館(開成小学校内)

※詳しい場所や内容については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

佐賀市中央児童センター内「川原保育所子育て支援センター」
(佐賀市兵庫町大字藤木919番地1) ☎36・4140
佐賀市立川原保育所(佐賀市川原町4番44号) ☎23・3549

4月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

今月は下記の子育てサークルに出向きます。

期 日	サ ー ク ル 名	場 所
9日(木)	高木瀬あいあい	高木瀬公民館
14日(火)	久保泉すくすくくらぶ	久保泉公民館
15日(水)	高木瀬赤ちゃん	高木瀬公民館
16日(木)	こかぶっこ	北川副公民館
22日(水)	神野カンガルー	神 野 公 民 館
23日(木)	かせっこマーチ	嘉 瀬 公 民 館
24日(金)	いろえんぴつ	日 新 公 民 館
28日(火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館

◎問い合わせ

佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287
サークル問い合わせ ☎40・7389

4月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

■場所 佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」(諸富町)

■日時 火曜～土曜 10時～16時(日・月・祝日は休み)

■内容 親子で集う広場(フリースペース、昼食も可)
(幼児向け手作りおもちゃや絵本を設置、スタッフが常駐)

☆「ふれあい広場でサロン」日程

(予約不要。自由参加。時間：10時30分から40分程度)

期 日	サ ロ ン 名	内 容
1日(水)	布おもちゃで遊ぼう	あったか手作り布おもちゃを使って遊ぶサロンです。
7日(火)	赤ちゃん広場(サロン)	わらべ歌を聞きながら、親子のふれあい(0歳児対象)
8日(水)	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び、シール遊び
10日(金)	広場で絵本	絵本を体験
16日(木)	絵本を楽しもう(あのね)	絵本の読み聞かせ
22日(水)	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び、お散歩
24日(金)	かすたねっとサロン	はじめまして、「こいのぼり」参加費：100円

*赤ちゃん広場は別室で行います。

(0歳児をお持ちの方、ゆったりと過ごしませんか)

*子育てに関する悩み相談も電話にて随時受付中

*発育健康相談(専門の保健師がご相談に応じます。)

奇数月第2火曜日10時30分～11時30分

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」 ☎34・8211

赤ちゃんの写真を募集中!

住所・保護者とお子さんのお名前(ふりがな)・お子さんの年齢・電
話番号・簡単なコメントを書いて、〒840・8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 秘書課 広報係まで ☎40・7021

児童センターの行事予定表（4月）

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 4月1日(水) 9:00より随時受付
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)

育児相談（申込不要）「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ！」
日 時：4月8日(水) 10:00～12:00 児童センター そうだん室

おはなし会（自由参加）

日 時：4月4日(土)・11日(土)・18日(土) 11:00～11:30

ぴーとるキッズ（自由参加）

日 時：毎週火・木曜日 11:00～11:30 対 象：幼児（保護者と参加）
※7日(火)から始まります。

親子リズム体操（申込制）

日 時：4月10日(金)・24日(金) 10:30～11:30 ※いずれか1回
対 象：2歳以上の幼児とその父母 17組

折り紙ひろば（自由参加）

日 時：4月14日(火) 13:00～14:00 対 象：幼児（保護者と参加）

冒険あそび場～ケガと弁当は自分持ち～（自由参加）

日 時：4月25日(土) 10:00～17:00（主催：SAGA（サーガ））

チャレンジ倶楽部（申込制）

日 時：4月26日(日) 10:30～12:00 対 象：小学生以上 5名
☆今回は、科学教室「空気砲」です☆

こどもまつり（自由参加）

恒例の こどもまつりです!! 今年のテーマは「体を使ってあそぼう!」です。
日 時：5月5日(火・祝) 午前の部 10:30～12:00
午後の部 14:30～15:30

《内 容》

午前の部…「学校対抗 ドッジボール大会」

*個人、またはグループで児童センターへ申し込んでください。

午後の部…「ハンカチ落とし」「手つなぎ鬼」「缶けり」「陣取り鬼」など、
誰でも参加できます。

★平成21年度ボランティア募集!★

中央児童センターの講座や行事などのお手伝いをしてみませんか? 子どもが
好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたいという方、小学4年生
以上の方ならどなたでも結構です。ぜひご連絡ください。お待ちしております。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

■開館時間 9:00～17:00

■休館日 5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)

花見に行こう（自由参加）

日 時：4月3日(金) 11:00～13:30 対 象：小学生以上
行き先：築山公園（佐賀市大和町） ※昼食は各自ご用意ください

きらめきジュニア活動日（定例会）

日 時：4月4日(土) 10:30～12:00 対 象：Jr. スタッフ

きらきらキッズ（自由参加）

時 間：10:30～11:30 対 象：幼児と保護者

内 容：4月10日(金) 築山公園で遊ぶ

4月17日(金) こいのぼり作り

4月24日(金) 親子リズムダンス

お茶教室（申込制）

日 時：4月11日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生

参加費：200円

囲碁・将棋教室（自由参加）

日 時：4月15日(水) 15:30～16:30 対 象：小・中学生

ちよぼう隊（自由参加）

日 時：4月16日(木) 15:30～

※児童センターでお手伝いをしてみませんか?

子どもクッキング（申込制）

日 時：4月18日(土) 10:00～12:00 対 象：小学生

参加費：100円 内 容：オムレツケーキづくり

きらきらダンス（自由参加）

日 時：4月22日(水) 10:30～11:30 対 象：幼児と保護者

科学遊び（自由参加）

日 時：4月25日(土) 14:00～16:00 対 象：小学生

内 容：くるくるこいのぼりづくり

★行事について詳しくは、北部児童センターにお尋ね下さい。

私立保育園子育てサロンの予定（4月）

※佐賀市ホームページにも掲載しています。

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881/26・3953

日 時	内 容	場 所
4月9日(水)15:00～	シアター・紙芝居・絵本・手あそびなど	市立図書館・おはなしの部屋
4月17日(金)10:00～	たのしい春	城西保育園 (4月6日9:00～電話受付)
4月24日(金)10:00～	「いないいないばあ」あそび 1歳半までの赤ちゃん	城西保育園 (4月13日9:00～電話受付)
毎週水曜日16:00～	ティールーム 「ももたろう」	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」(専用ダイヤル) ☎26・3953	

◎4月23日(水)城西と子育てサークルに出向きます。

◎名称は「ももたろう通信」をご覧ください。

巨勢保育園子育てサロン『たんぼぼ』 ☎26・4247 (要事前申込)

日 時	内 容
4月10日(金)10:00～	おともだちをつくろう (手遊び、歌遊び、遊戯)
4月17日(金)10:00～	【赤ちゃんの部屋】手作りおもちゃで遊ぶ (1歳半までの赤ちゃん)
4月24日(金)10:00～	ぺたぺたシール貼り
随 時	育児相談 (専用ダイヤル) ☎26・4251

◎4月より毎週金曜日に変更します。

◎要予約 (受付は1日から)

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114 (3日前までに申込)

日 時	内 容
4月7日(火)10:00～	【赤ちゃんの部屋】おへんじごっこ・手あそび
4月14日(火)10:00～	仲よしこよで遊ぶうね・身体計測
4月21日(火)10:00～	園庭で元気いっぱい遊ぶ
4月28日(火)10:00～	こいのぼり作りをする
随 時	育児相談 (専用ダイヤル) ☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』 ☎29・9595 (要事前申込)

日 時	内 容
4月8日(水)10:00～	園長講演 (初級) とんちゃん流魔法の言葉かけパートI
4月15日(水)10:00～	こべっこ子育てワーク
4月22日(水)10:00～	園長講演 (中級) とんちゃん流魔法の言葉かけ やさしい心理学
随 時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372 (要事前申込)

日 時	内 容
4月15日(水)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを 体感しませんか?
4月22日(水)10:30～	☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児 ☆おはなし会後、いろいろな遊びをしますので、タオル、 着替えはご持参下さい。
5月13日(水)10:30～	
随 時	子育てに関する悩み相談

◎受付は4月6日(月)より電話で受け付けます。

鍋島保育園子育てサロン『どんぶり』 ☎34・5577 (2日前までに申込)

日 時	内 容	場 所
4月16日(木)10:00～	ようこそどんぶりへ	開成ふれあい公民館
4月23日(木)10:00～	こいのぼりづくり	開成ふれあい公民館
随 時	育児相談 ☎34・5577	

◎各自水筒をご持参下さい。

◎当日終了時点より次回の予約の受付を行います。準備の都合上、なるべく2日前まで
にお願いいたします。

◎親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。(月～金 9:00～12:00)

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぼぼら』 ☎31・6877 (要事前申込)

日 時	内 容
4月22日(水)10:00～	「リズム体操を楽しむ」
4月23日(木)10:00～	動きやすい服装でご参加下さい。

◎事前のお申し込みが必要です。(先着20組)

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062 (要事前申込)

日 時	内 容	場 所
4月10日(金)10:00～	「ごんには あかちゃん」	子育て支援の部屋
4月17日(金)10:00～	体を動かしてあそぼう	子育て支援の部屋
4月24日(金)10:00～	こいのぼりを作っておどろろ(製作)	子育て支援の部屋
5月1日(金)10:00～	園庭で元気にあそぼう ※雨天時は製作	子育て支援の部屋

◎「ごんには あかちゃん」は、6カ月から1歳2カ月までのあかちゃんサロンです。
※4月よりサロン実施日が金曜日になります。(先着10組)

platz **エスプラッツ** 4月の行事予定 【エスプラッツホール(3階)】

10日(金)

エスプラッツ ジャズライブ2009 vol.1
高野正幹カルテット

開場18:00 開演18:30 終演20:30 ※予定

入場方法 全席自由 一般1,000円

学生(高校生まで)500円

お問合せ先: 佐賀市文化交流プラザ

交流センター ☎0952-40-0560

12日(日)

Golden Night Fever 第4弾

オールディーズ 生バンド 生歌 木原慶吾さん、
石橋歌恋さん 司会・・・かこひろこさん

開場16:30 開演17:00 終演21:00

入場方法 全席自由 前売2,000円

当日2,300円 ※1ドリンク付

お問合せ先: GREW's(横尾) ☎080-3495-6645

18日(土)

ギターカルテットのタベ

〜レオナルド・ブラーボ、松下隆二、池田慎司、
竹内竜次

開場18:30 開演19:00 終演20:50

入場方法 前売2,500円

会員2,000円(当日各500円高)

お問合せ先: 佐賀ギター音楽院 ☎0952-26-9422

29日(水祝)

アフリカ・ギニアビサウ共和国支援
チャリティーコンサート

開場13:00 開始13:30 終了15:30

入場方法: 全席自由 大人1,500円

子ども500円(当日同)

お問合せ先: WFWP佐賀県連合会(広瀬)

☎0952-62-8900

※主催者の都合により変更する場合があります。

西与賀コミュニティセンター 天体観望会 ☎25・6320

■所在地 西与賀町高太郎328

■日時 毎週土曜20時〜22時

(参加費無料、事前申込不要)

特別企画

「部分日蝕説明会 & 水星観望会」

2009年の大きな天文現象に7月22日(水)の日蝕があります。佐賀でも太陽が大きく欠ける部分日蝕が見られます。今回、その観測に備えて説明会を開催します。18時30分頃からは、めったに見ることができない水星観望会も行います。(要申込)

■日時

4月29日(水祝) 17時〜20時

※佐賀市立野球場駐車場にも駐車可

■申込方法 住所、氏名、電話番号をお知らせください。

■申込期限 4月17日(金)

■参加費 無料

◎特別企画の申し込み・問い合わせ

本庁 社会教育課

☎40・7366 FAX 26・7378

✉shakaikyoiku@city.saga.lg.jp

EVENT GUIDE

イベント

案内



アイ・スクエア 情報プラザ

☎40・8222

パソコン・インターネット体験しませんか

《パソコン基本操作》

■日時 4月13日(月)

10時30分〜15時30分

■対象 パソコン初心者の方

(先着10名)

《インターネット体験》

■日時 4月14日(火)

10時30分〜15時30分

※2日続けて受講することもできます。

■対象 パソコンで文字入力ができる方(先着10名)

■参加料 無料

■申込方法 4月5日(日)午前10時から

電話にてのみ受付

■所在地 駅前中央一丁目

アイ・スクエアビル1階

※ご利用の際に、利用者の本人確認のため、運転免許証などの身分が証明できるものの提示をお願いします。

※水曜日休館

佐野常民記念館

☎34・9455

Fax 34・9465

<http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

企画展 「大説間・大野島今昔展」 ～ひとつの島に二つの文化～

■期間 5月24日(日)まで 9:00〜17:00

■観覧料 大人300円、小人100円(常設展示を含む)

企画展 記念展示 「端午の節句かざり」(観覧無料)

■日時 4月18日(土)〜5月6日(水振休) 9:00〜17:00

大説間趣味の会による手作り作品展。

企画展 記念講演 「大説間・大野島今昔」

■期間 4月19日(日) 13:30〜15:00

■講師 福岡 博氏(佐野常民記念館名誉館長)

サタデーワークショップ ～こいのぼりのタペストリーを作ろう～

■日時 4月4日・11日・18日・25日(土) 13:30〜15:30

■対象 幼児〜一般 各回先着30名(当日12:00から受付)

パソコン教室 「パソコンの基本とローマ字入力」

■日時 4月9日(木)・10日(金)・14日(火)・15日(水)

13:30〜15:30 ※講座の内容は同じです。

■対象 一般 各回18名程度(要申込)

テキストのコピー代が必要。初心者向け。

読み聞かせとモノづくり 「おし花のしおりを作ろう!」

■日時 4月12日(日) 13:30〜15:30

■対象 幼児〜一般 20名(要申込)

パッチワーク教室 「花かごのパッチワーク」

■日時 4月16日(木)・30日(木)・5月14日(木)

13:30〜15:30 ※3回でひとつの作品をつくります。

■対象 一般15名(要申込) ■参加費 500円

※料金表示のないものは無料です。 ※要申込は4月2日(水)午前9時から受付。

※幼児は保護者同伴でお願いします。

◎休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

らくらく改善ストレッチ教室

「ダイエットデトックス」 4月18日(土) 13:30〜15:00

「生活習慣改善(食事・歩き方)」 4月30日(木) 13:30〜15:00

■対象 一般、参加自由

ペーパーフラワー教室(協力:大説間趣味の会)

■日時 4月22日(水) 13:30〜15:30

■対象 一般20名(要申込) ■参加費 500円

30cmものさしを持参下さい。

博愛ふれあい映画会 「心をむすぶ愛のハーネス・盲導犬カンナ私と走ってより」

■日時 4月26日(日) 13:30〜14:35

液体ねんどで絵を描こう!

■日時 4月29日(水祝) 13:30〜15:30

■対象 幼児〜一般 20名(要申込)

走れ!蒸気車 ～蒸気車のスケッチと記念撮影～

■日時 5月3日(日) 13:30〜(2回走行)

■対象 幼児〜一般 20名(要申込) ※当日参加可

読み聞かせとモノづくり 「母の日の飛び出すカードを作ろう」

■日時 5月4日(月祝) 13:00

■対象 幼児〜一般 20名(要申込)

親子で涼しいのれんを作ろう! ～ペットボトル工作～

■日時 5月5日(火祝) 13:30〜15:30

■対象 親子20組(要申込)

しゃぼん玉を飛ばそう

■日時 5月6日(水振休) 10:30〜12:00

■対象 幼児〜一般 30名(要申込)

4月の行事カレンダー

3/29~5/10	日 く 日	川上峽鯉のぼりの吹流し 場所／大和町川上 官人橋周辺 駐車場／与止日女神社無料駐車場
開催中 29日	水・祝	平成20年度河川愛護ポスター・標語 入賞作品展示会 〔7日まで〕 佐賀市立図書館2階ロビーギャラリー 〔9日～29日〕 さが水ものがたり館ギャラリー ◎問い合わせ 佐賀市 河川砂防課 ☎40・7182
10日 12日	金・日	春の日峯さん 場所／佐嘉神社・松原神社 ◎問い合わせ 佐嘉神社社務所 ☎24・9195
12日	日	第25回富士町健康マラソン大会 コース／国道323号線 (古湯・熊の川温泉地内) ◎問い合わせ 富士町健康マラソン大会実行委員 会事務局(富士生涯学習センター内) ☎58・2882
14日	火	江藤新平銅像まつり 時間／10時～11時 場所／佐賀市神野公園内 江藤新平銅像前 ◎問い合わせ 佐賀観光協会 ☎20・2200
25日	土	佐賀大学管弦楽団 第32回スプリングコンサート 曲目／ベートーヴェン「運命」、 シューベルト「未完成」、 チャイコフスキー「スラブ行進曲」 入場料／500円 場所／佐賀市民会館 18時開場 18時30分開演 ◎問い合わせ 蓮尾 ☎080・5265・7041
26日	日	ひゃあらんさん祭 場所／松原神社・松原川 ◎問い合わせ 佐賀お茶がゆ会事務局 ☎30・2543

金立公園での催し

4月 みどりを楽しむ教室(会場:徐福長寿館)

日	時間	内容	講師名	参加料
5 (日)	10:00～ 15:00	薬草観察ハイキング 金立公園⇄常隈山エヒメアヤメ自生地	緑のカウンセラー 倉成 靖任	大人300円 (入館料込)
12 (日)	10:00～ 12:00	春の薬草観察会 モクレン類、サクラのいろいろ ※カメラ・ルーペをお持ちの方は持参ください。 (雨天の場合は室内で講話)	緑のカウンセラー 倉成 靖任	大人300円 (入館料込)
19 (日)	10:00～ 12:00	カンアオイの種類と栽培	佐賀県 カンアオイ保存会	大人300円 (入館料込)



サンシュユ

《カンアオイ展》

■期間 4月18日(土)～4月19日(日)

《サクラ写真展》

■期間 開催中～4月19日(日)

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696
(月曜休館。月曜休日のときは翌日)



カンアオイ

(財)佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ (財)佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000 <http://www.shinpoo.jp>

チケット前売り情報

公演名 **さだまさし
コンサートツアー2009**

日時 7月5日(日)
開場16:30 開演17:00

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定 7,350円
*未就学児童の入場はお断りします
(無料託児所を設けます。事前にお申込下さい)

発売日 4月26日(日)

一般発売日の4月26日(日)午前10時
より電話予約受付開始
佐賀市文化会館

☎0952・32・3000

チケットぴあ特電

☎0570・02・9905

ローソンチケット特電

☎0570・000・461

※特電は4月26日(日)のみ



サガントスを応援しよう

4月のホームゲーム

会場:ベストアメニティスタジアム
(旧鳥栖スタジアム)

日	時	対戦チーム
4日(土)	16時～	湘南ベルマーレ
19日(日)	13時～	ロアッソ熊本
29日(水・祝)	19時～	栃木SC

◎問い合わせ
サガンドリームス ☎0942・81・5290
サガントス公式ホームページ <http://www.sagantos.jp/>

市営バス

★便利・お得な情報をご案内します★

●えびすマークの「共通駐車サービス券」が利用可能に!

平成21年4月1日から、えびすマークの「佐賀市中心市街地共通駐車サービス券」が市営バスの乗車券としてもご利用可能になります。
詳しくは、市営バスのホームページと車内広告をご覧ください。

◎お問い合わせ TMO佐賀(佐賀商工会議所) ☎24・5157
佐賀市交通局 ☎23・3155

運行表・運賃
を検索!



自動車図書館ブーカスの巡回日程

ステーション名	巡回日	駐車時間
久保田支所	1日(水)	14:10~15:10
嘉瀬公民館	1日(水)	15:30~16:00
北部コミュニティーセンター	3日(金)	15:00~15:40
大串公民館	3日(金)	15:50~16:30
大中島公民館	4日(土)	13:40~14:10
蓮池公民館	4日(土)	14:40~15:10
県営牛島団地	4日(土)	15:30~16:00
西川副公民館	8日(水)	13:35~14:15
川副支所	8日(水)	14:25~15:05
大詫間公民館	8日(水)	15:20~16:00
三瀬支所	11日(土)	14:00~15:00
市営楊柳団地(中央広場)	15日(水)	14:00~14:30
県営兵庫団地(C3棟東側)	15日(水)	14:45~15:15
久保泉公民館	15日(水)	15:45~16:15
県営城西団地(南側駐車場)	17日(金)	14:05~14:35
市営西与賀団地(集会所付近)	17日(金)	14:50~15:20
西与賀公民館	17日(金)	15:30~16:00
西川副公民館	18日(土)	13:40~14:20
久保田支所	18日(土)	14:45~15:45
市営江頭団地	22日(水)	14:25~15:05
松梅児童館	22日(水)	15:40~16:20
川副支所	25日(土)	14:10~14:50
大詫間公民館	25日(土)	15:05~15:45

※ は月に2回巡回します。

★**図書館クイズに挑戦!**
本や佐賀についてのクイズに挑戦しませんか。ささやかなプレゼントもありますよ!
日時／4月23日(木)～5月10日(日)
場所／佐賀市立図書館
児童カウンター

4月23日～5月12日は『こどもの読書週間』です。佐賀市立図書館では期間中、いろんなイベントを開催します。
ぜひ、ご参加ください。

★**企画展「ほんのせかいへようこそ」**
小さな絵本や大型絵本、布絵本やしかけの本など、いろいろなこどもの本が勢ぞろい!
「みんなの好きな本」の紹介コーナーもありますよ。
日時／4月23日(木)～5月10日(日)
場所／佐賀市立図書館
2階中央ギャラリー

市立図書館 だより

佐賀市立図書館・大和館・諸富館・富士館

4月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

※分室は、祝日、日曜、月曜は休み。
利用時間は、火曜日12時～17時。
水～土曜日10時～17時。
《詳しくは図書館まで。》

☎40・0001 FAX40・0111

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

今月のおすすめ本

日本列島桜紀行

(山と溪谷社)
山と溪谷社
大阪支局／編集



また桜の季節がやってきました。あつという間に咲いて散る桜ですが、春は日本のどこかで桜が咲いていますね。いつか見た印象的な花の情景を探しに、旅に出るのもよいかもしれません。

★**読書スタンプラリーに参加しよう! 「大和館」**
大和館では子ども達を対象に読書スタンプラリーを開催します。スタンプを集めながらお気に入りの本を見つけよう。スタンプが全部たまった記念品をプレゼント♪
日時／4月23日(木)～5月12日(火)
場所／佐賀市立図書館大和館
問合せ／大和館
☎62・3746

「エイプリル・フール (April Fools'!)」



ブライアン・ゲシャク
佐賀市国際交流員として活躍中です!

ブライアンの休日

皆さんご存知のように、もうすぐ4月1日、すなわちエイプリル・フールです。起源も意義も不明なこの祝日ですが、なぜか世界中のほとんどの国でこの習慣があるようです。しかし、残念ながら、時と場所をわきまえることができるかどうかは人それぞれなのです。
2003年4月1日、イラク戦争の真つ最中、当時の駐露イラク大使館はモスクワで記者会見を開き、記者団に一枚の紙を見せてこういいました。「これはロイターからの速報だ。アメリカ軍が誤ってイギリス軍の真ん中に核兵器をぶちこんだようだ。兵隊7人が死亡した。」部屋の中がしんと静まり返ったが、しばらくしてから大使がにやっとして「ウソだ」と言い、記者団はさらに呆気にとられてしまいました。数日後、イラク政権は完全に崩壊しました。

このほかにも不適切なエイプリル・フールが多いというのが実情です。たとえば生死をネタにしたうそやからかいがそうです。右記の例からもわかるように、からかうつもりで言っても、人の死を知らされた側としてはそれだけでトラウマを受けることがあります。2003年にアジア諸国のウェブサイトがいくつが一斉にビル・ゲイツ氏の暗殺という誤報を流しましたが、おかげで韓国の株式市場は1・5%下落しました。それでは誰にも笑えません。
自分がはまったエイプリル・フールの中で特にひどかったのが、「教授がお前を探してるぞ」と言われた大学4年の4月1日でした。提出したはずの論文を、教授は締め切りが過ぎているのにまだもらっていないんだぞ、と友達に言ったそうなんです。卒業にかかわる入学以来最大の危機で、それをなんとかするために30分も校舎まで歩きました。やっと研究室にたどり着くとドアに小さな看板がかかっていた。「エイプリル・フール」——寿命が縮んだような気がしました。
さて、今度のエイプリル・フールでは、皆さんはどのような計画を立てているのでしょうか? ご健闘と、皆さんのご健康を祈っています。

わくわく市報さが Q U I Z

「市報さが」4月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に教えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意!)

- ①平成21年4月診療分から乳幼児医療費助成制度の助成対象が拡充されます。これまでの「歯科・入院」から、全診療科目の「通院・入院・〇〇」に拡充されます。〇〇に入るのは何でしょうか? (ヒント:6ページ)
- ②自動車の排気ガスや工場の煙に含まれる窒素酸化物などが太陽の紫外線を受けてオゾン主体とした酸化力の強い物質を生成します。これを何というのでしょうか? (ヒント:24ページ)
- ③「お互いを大切に思いパートナーに感謝する日」として佐賀市が制定しているパートナーデー。何月何日でしょうか? (ヒント:40ページ)

応募のしかた

4月9日(木)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、
〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで
(皆様の個人情報は、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません)

前号の当選者

42通の応募があり、正解者40名の中から当選された方にプレゼントを郵送します。
(商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。)

4月4日は「シシリアンライスの日」!
記念日にちなんで、提供している各店のうち、佐賀観光協会加盟店ではお得なサービスがあるんだって。
いろんなお店のシシリアンライスを食べてみたいな!



俵マイちゃん

お店を紹介したチラシを佐賀駅観光案内所、エスプラッツ、市役所本庁観光振興課などに置いています。



今回のプレゼント

佐賀錦ストラップ
5名様



オリジナル
エコバッグ
10名様



3月1日号クイズの答え

①ふるはあと

②成年後見制度

③1,200本

読者の
はがきから

●「いきいき、キラリ!」元気でみなさんががんばってボランティア活動されていますね。こんなふうになりたいです。
(60代 女性)

●元気高齢者のグループ紹介に興味を持ちました。私も30年間吟詠会に所属し、平成3年より師範として数限りない人たちと接し指導を続け現在2教室で同好会を開いています。会員の皆さんと大声を出し漢詩の勉強を続け、81歳ですが元気で頑張っています。
(80代 男性)

●映画「おくりびと」のアカデミー賞受賞すごいですね。私もさっそく映画館へ…。あまりの人の多さに断念。でも絶対見に行きます。
(40代 女性)

●市報さがの「イベント案内」のページで佐野常民記念館のイベントを知り、月に何回も参加させていただいています。ほかに山口亮一旧宅とか、子どもと一緒に楽しませてもらっています。
(40代 女性)

(※ご意見ご感想をお待ちしています。)

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)

毎月第3月曜日から2週間 (4/20～5/3)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～ (約14分間)

※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

TV 佐賀市政ガイド

STSサガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

TV ふじ有線テレビ (FYT)

(富士町限定) 「自主番組」毎日10:00～23:00

FM いけいけ佐賀市広報!

FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55

FM サガンシティ

NBCラジオ佐賀 (1458kHz)

毎週第1土曜日 15:00～15:15

FM さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀 (1458kHz)

毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

観光潮干狩り



諸富町

- 開催期間
4月24日(金)～6月26日(金)(期間中20日間出港)
※出港日についてはお問い合わせください。
- 出港場所
諸富港浮桟橋
※諸富鉄橋展望公園駐車場をご利用ください。
- 利用料金
・貸切船(定員12名 1隻あたり) 平日 25,000円、土日祝日 30,000円
・相乗り船(一人あたり) 大人(中学生以上) 4,000円、子ども 2,000円
※子どもは、諸富町は5歳～小学生、川副町は3歳～小学生。
※相乗り船の運航は土・日・祝日限定です。
- 持ってくる物
弁当・水筒・着替え・タオル・長靴・熊手・手袋・防寒用上着・帽子・カッパ
※貝を入れる網は用意しております。
- 申込方法
乗船希望日の3日前までに電話で予約ください。(土・日を除く)

■問い合わせ
 諸富町遊漁船協会
 (佐賀市諸富支所産業振興課内)
 ☎47・4906 FAX47・5736



川副町

- 開催期間
4月8日(水)～5月27日(水) ※出港日は次の日に限ります。
4月(8日～13日、23日～27日)
5月(6日～13日、21日～27日)
- 集合場所
・貸切船 漁協(川副町内各支所)
・相乗船 佐賀市川副支所 正面玄関前

- 問い合わせ
【貸切船】
有明海漁業協同組合の川副町内各支所
大詔間支所(4月23日～運航) ☎45・3211
南川副支所(4月8日～運航) ☎45・1421
広江支所(4月24日～運航) ☎45・1011
早津江支所(4月23日～運航) ☎45・1225
【相乗船】
佐賀観光協会 観光潮干狩り事務局
(佐賀市川副支所内) ☎45・8914



4月14日はパートナーデー

みんながイキイキ暮らせる男女共同参画社会を目指し、佐賀市では、「お互いを大切に思
 いパートナーに感謝をする日」として4月14日を“パートナーデー”と制定しています。夫婦、親
 子、きょうだい、友人、同僚、恋人などへ感謝の心をメッセージカードに託して贈ってみませんか。

パートナーシップ賞 表彰式

- 男女共同参画の推進に積極的に取り組まれている個人
や団体、企業を表彰します。
- 日時 4月14日(火)14時～
- 場所 エスプラッツホール(エスプラッツ3階)

パートナーデーカードを無料配布

- 4月12日(日)11時～ ゆめタウン入口
- 4月14日(火)11時30分～ 佐賀駅前
※本庁(2階)男女共同参画課、各支所総務課では
随時配布しています。

※北島(本店・玉屋店)でパートナーデーにちなんだ焼き菓子、村岡屋でお菓子の詰め合わせが販売されます。
 ※昨年募集した、感謝の気持ちを綴る「一言メッセージ」の表彰式が4月12日(日)13時30分～、佐賀市立図書館にて行われ
 ます。(主催：佐賀市男女共同参画ネットワーク“結い”)

◎問い合わせ 本庁 男女共同参画課 ☎40・7014 FAX29・2095

市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください。



各支所代表電話番号	諸富支所 ☎47・2131	大和支所 ☎62・1111
(市外局番0952)	富士支所 ☎58・2111	三瀬支所 ☎56・2111
川副支所 ☎45・1111	東与賀支所 ☎45・1021	久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 237,190人(－236) 男 112,180人(－151)
 世帯 91,227 (－124) 女 125,010人(－85)
 ※平成21年2月末日現在の人口、世帯数。
 ()内は前月との差。

毎月1日は
 「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
 いじめをなくそうみんなの力で！